

公庫レポート

◇コロナ禍における自治体経営の状況と
今後の展望



沖縄振興開発金融公庫
THE OKINAWA DEVELOPMENT FINANCE CORPORATION

「コロナ禍における自治体経営の状況と今後の展望」 調査報告書

「コロナ禍における自治体経営の状況と今後の展望」

調査報告書

<目次>

第1章 調査要領	1
1. 調査の目的	1
2. 調査概要.....	1
第2章 調査要旨	2
第3章 新型コロナ感染拡大による財政への影響	4
1. 財政調整基金.....	4
(1) 財政調整基金残高の推移.....	4
(2) 財政調整基金残高の増減見込み.....	6
(3) 財政調整基金以外の基金（その他基金）の取り崩し	7
2. 税収への影響について	8
(1) 個人住民税の推移.....	8
(2) 個人住民税の増減要因	10
(3) 法人住民税の推移.....	11
(4) 法人住民税の増減要因	13
(5) 固定資産税の推移.....	14
(6) 固定資産税の増減要因	15
(7) 地方消費税交付金の推移.....	16
(8) 地方消費税交付金の増減要因	17
3. 地方債の発行.....	18
(1) 地方債残高の推移.....	18
(2) 通常債発行額の増減要因.....	20
(3) 臨時財政対策債残高の推移	20
(4) 減収補填債の発行予定額.....	21
第4章 新型コロナ対応の独自支援策及びその効果	22
1. 県内市町村独自の新型コロナ対応事業にかかる事業費	22
2. 「感染拡大の防止」関連事業	23
3. 「雇用の維持と事業の継続」関連事業	25
4. 「経済活動の回復」関連事業	27
5. 「強靱な経済構造の構築」関連事業	29
6. 各事業区分共通の課題	30

第5章 財政負担軽減、住民サービス向上等のために取り組んでいること	31
1. 回答数、取組の種類	31
2. 財政負担軽減に関する取組	32
3. 住民サービス向上に関する取組	35
4. 生産性向上に関する取組	39
第6章 その他	41
1. 中長期財政計画の策定	41
(1) 中長期財政計画の策定有無	41
(2) 策定済み自治体について	41
(3) 未策定自治体について	42
2. 国民健康保険事業	43
(1) 一般会計から国民健康保険特別会計への法定外繰出金	43
(2) 法定外繰出金が生じている要因	43
(3) 国民健康保険特別会計での繰上充用	44
(4) 繰上充用が生じている要因	44
(5) 1人当たり保険税（料）調定額	45
3. 現在困っていること、今後の課題	47
(1) 新型コロナ関連	47
(2) その他	47
第7章 今後、各自治体に取り組むべき事項	48
1. 地域経済に配慮した「短期」的視点での自治体運営	49
2. 財政健全化に配慮した「中長期」的視点での自治体運営	50
3. デジタル化を推進する自治体運営	51
4. 「共同（協同）」「広域」「包括」による「連携」を意識した自治体運営	52
5. 強みを活かした「資産活用型」の自治体運営	53
結びに	54
資料編（アンケート調査様式）	55

第1章 調査要領

1. 調査の目的

新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の感染拡大は、緊急経済対策を実施している各自治体の財政にも大きな影響を与えている。さらに今後、人口減少及び少子高齢化の加速により税収が減少し、自治体経営はますます厳しくなることが予測される。

一方で、沖縄県内の各市町村（以下「県内市町村」という。）では、新型コロナの感染防止や地域経済支援に向けて独自の支援策に取り組むことに加え、近年、民間事業者の資金とノウハウを活用した PPP/PFI 事業の創出が見られるなど、知恵と工夫による財政・サービス面での新たな取組が出始めている。

このような状況を踏まえ、新型コロナの影響前と影響後の県内市町村の財政状況を調査するとともに、新型コロナ対応の独自事業及び財政負担軽減等の特徴的な取組を分析した上で、今後の展望として財政改善に役立つ手法等の情報提供を行うことを目的に、アンケート調査を実施した。

2. 調査概要

調査名	コロナ禍における自治体経営の状況と今後の展望に関する調査
調査対象	沖縄県内全 41 市町村
調査方法	①県内全 41 市町村へメールにてアンケート調査を実施。 ②アンケート調査に加えて、総務省等の公表資料より財政指標データ等を収集。
調査項目	①新型コロナ影響前及び影響後の県内市町村の主な財政指標 ②新型コロナ対応のため実施している独自事業及びその効果 ③財政負担軽減等に寄与する取組
調査時期	①アンケート調査：令和 2 年 12 月 9 日～12 月 25 日 ②追加アンケート調査：令和 3 年 2 月 10 日～2 月 19 日（減収補填債の発行予定額）
回収率	100%
調査実施主体	○沖縄振興開発金融公庫 調査部 地域連携情報室(伊志嶺 朝彦、又吉 吟) ○琉球大学 国際地域創造学部 教授 瀬口 浩一 ○琉球大学 瀬口ゼミナール 4 年次 金城 魁里、宮城 有沙 3 年次 上間 美優、澤紙 ももこ、嵩下 倫太郎 ※他、瀬口ゼミナール学生も調査に協力

第2章 調査要旨

今般、琉球大学と沖縄振興開発金融公庫の学・金連携で合同調査を実施した。新型コロナが自治体財政に与える影響の分析、県内市町村の新型コロナ対応の独自事業の内容等を比較することに加えて、財政負担軽減、住民サービス向上等に寄与する特徴的な取組を紹介する。

県内市町村の主な財政指標に与える影響を分析したところ、以下の特徴がみられた。

- 直近 10 年の県内市町村全体の「財政調整基金残高」は、平成 23 年度から平成 28 年度までは増加し、平成 29 年度から令和元年度は横ばいで推移してきたが、令和 2 年度は、前年度比で 18.5%減少の見通しである。減少の主な要因を聞いたところ、「新型コロナ対応事業のための取り崩し」の回答が最も多い。
- 「個人住民税」、「法人住民税」、「固定資産税」の税収については、新型コロナ感染拡大前までは好調な経済環境を背景に概ね増加基調であった。今後の見通しとしては、急激な経済環境悪化に伴い、「個人住民税」、「法人住民税」、「地方消費税交付金」の減少が想定されている。「法人住民税」はいち早く影響が出る見通しで、令和 2 年度において減収を見込んでいる自治体が 8 割となっている。
- 「地方債残高」の直近 10 年の推移をみると、市平均は微増、町村平均は横ばいとなっており、全体平均は微増で推移している。なお、臨時財政対策債は増加傾向である。
- 「減収補填債」は、新型コロナの影響を踏まえ、令和 2 年 12 月 15 日付けで、総務省より、地方消費税等の消費や流通に関わる 7 税目について、令和 2 年度に限り対象税目に加える方針が示されたことから、県内全市町村で発行（又は、発行を予定）しているとの回答があった。

新型コロナ対応の独自事業を調査したところ、以下の特徴がみられた。

- 県内市町村独自の新型コロナ対応事業にかかる事業費の総額は約 322 億円となっている。
- 事業区分では、事業活動継続のための支援などの「雇用の維持と事業の継続」に関する事業費の割合が最も高く、次いで、公共空間における感染症対策などの「感染拡大の防止」に関する事業費の割合が高くなっている。

財政負担軽減、住民サービス向上、生産性向上に向けた特徴的な取組としては、以下のものが挙げられる。

- 財政負担軽減に関する取組は、「PPP/PFI を活用した公共施設の整備、利活用」が全体の約 4 割を占めた。公共施設にかかる事業は事業費が多額であり、PPP/PFI の活用は財政負担軽減の効果が大きく見込めることから、回答として多く挙げた。
- 住民サービス向上に関する取組についても、「PPP/PFI を活用した公共施設の整備、利活用」が最も多く、次いで「行政サービスのオンライン化」や、「AI システム導入等による業務の効率化」など、デジタル化による住民サービス向上を図る取組が多く挙げた。
- 生産性向上に関する取組についても、「AI システム導入等による業務の効率化」、「行政サービスのオンライン化」など、デジタル化による住民サービス向上を図る取組が多く挙げた。

その他、県内市町村における中長期財政計画の策定、国民健康保険事業、現在困っていること・今後の課題について以下の特徴がみられた。

- 「中長期財政計画」は、策定済みの自治体数が 20 市町村、未策定が 21 市町村となっており、約半数の自治体が策定している。未策定の自治体においては、「策定中」又は「検討中」の自治体も多いが、一部の自治体では、「ノウハウ・マンパワー不足」により策定に至っていないという回答も挙げられている。
- 「国民健康保険事業」は、一般会計から国民健康保険特別会計への法定外繰出金、繰上充用ともに減少しており、徐々に改善している傾向がみられる。
- 「現在困っていること・今後の課題」（自由記入）では、「新型コロナ関連」の回答は、「次年度以降の新型コロナ対応事業の財源確保」、「各自治体での独自事業の効果及び検証の共有」が多く、「その他」の回答は、「年々増加する扶助費の抑制」が最も多い。

今回の調査結果を踏まえ、今後県内市町村が取り組むべき事項を提言した。

1. 地域経済に配慮した「短期」的視点での自治体運営
2. 財政健全化に配慮した「中長期」的視点での自治体運営
3. デジタル化を推進する自治体運営
4. 「共同（協同）」「広域」「包括」による「連携」を意識した自治体運営
5. 強みを活かした「資産活用型」の自治体運営

第3章 新型コロナ感染拡大による財政への影響

本章では、新型コロナが県内市町村の財政に与える影響を把握するため、新型コロナの影響による財政調整基金及び主な税収・地方債の令和2年度見込額と過年度実績との比較分析を行った。分析にあたっては、新型コロナの影響を把握しやすくするため、直近10年の実績値の推移と比較した。

直近10年のデータは、平成23年度から平成30年度までは実績値、令和元年度と令和2年度は本アンケート調査結果を用いている。

1. 財政調整基金（年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てておく基金。地方公共団体の貯金のこと。）

ポイント

- 直近10年の県内市町村全体の「財政調整基金残高」は、平成23年度から平成28年度まで増加し、平成29年度から令和元年度は横ばいで推移してきたが、令和2年度は前年度比で18.5%減少の見通しである。
- 減少の主な要因を聞いたところ、「新型コロナ対応事業のための取り崩し」の回答が最も多い。

(1) 財政調整基金残高の推移

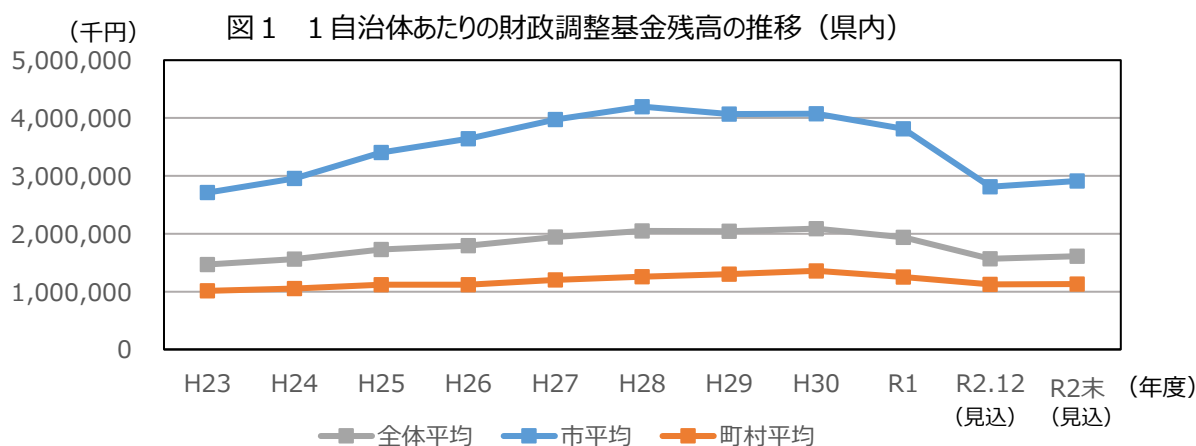
- 県内市町村の全体平均は、平成23年度から平成28年度まで増加し、平成29年度から令和元年度は横ばいで推移している。令和2年度末残高（見込額）合計は、前年度比18.5%減少の見通しである。
- 全国・九州においても、平成28年度まで増加傾向にある。

表1 県内市町村 財政調整基金残高合計

(千円)

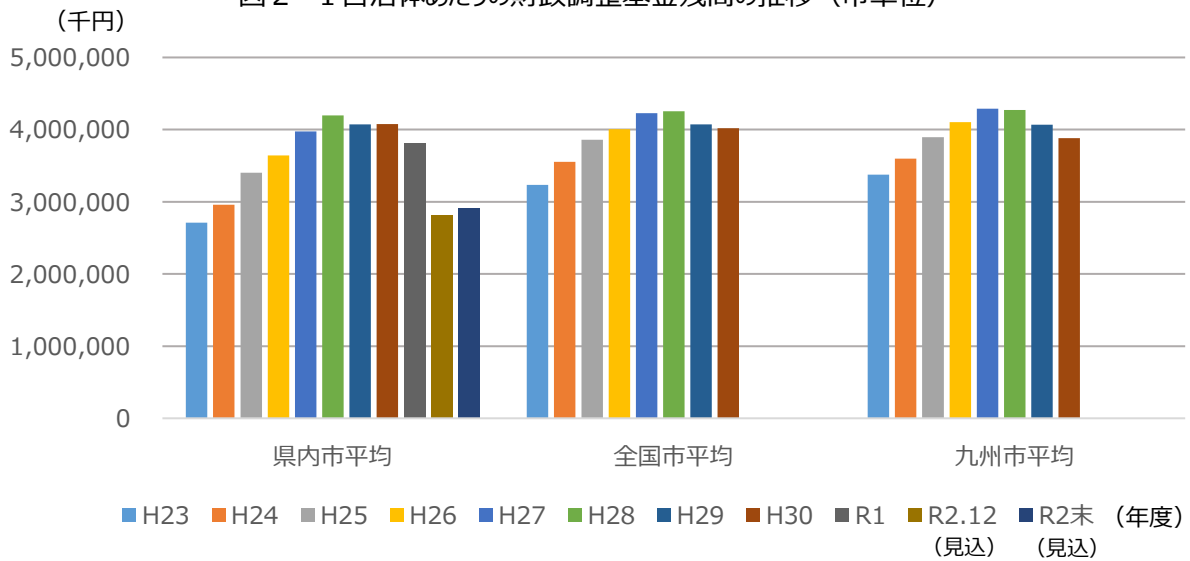
	令和元年度末残高	令和2年度末残高(見込額)	増減額	増減率
市合計	41,977,368	31,120,280	-10,857,088	-25.9%
町村合計	37,501,756	33,682,202	-3,819,554	-10.2%
合計	79,479,124	64,802,482	-14,676,642	-18.5%

(出所) 本アンケート調査結果より作成。



(出所) 総務省「決算カード」、総務省「市町村別決算状況調」、本アンケート調査結果より作成。

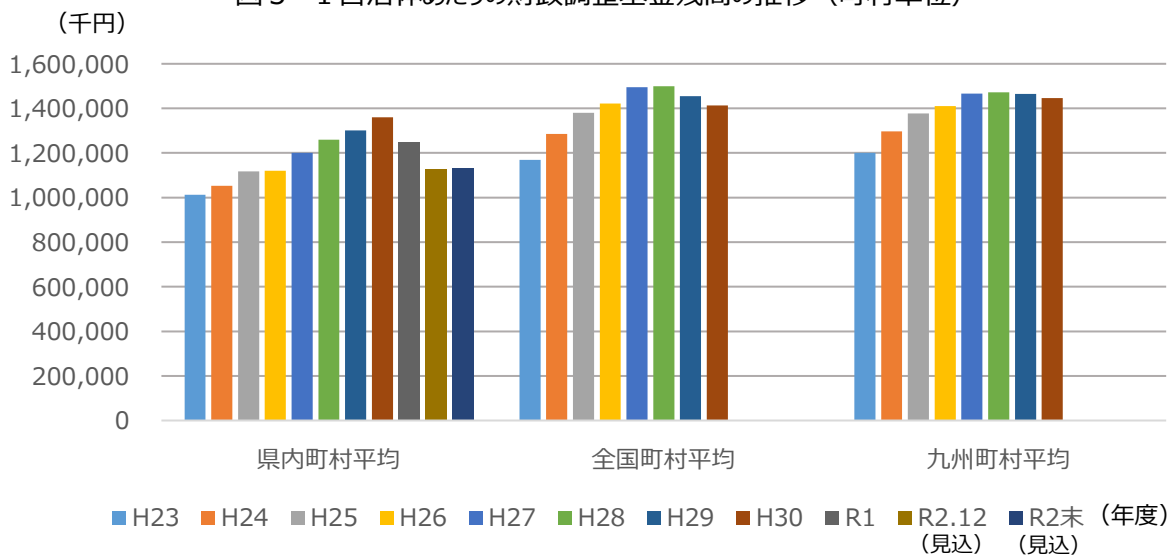
図2 1 自治体あたりの財政調整基金残高の推移（市単位）



（備考）全国市平均及び九州市平均とは、県内市及び政令指定都市を除いた、H23～H30 の各年度の平均値である。

（出所）総務省「決算カード」、総務省「市町村別決算状況調」、本アンケート調査結果より作成。

図3 1 自治体あたりの財政調整基金残高の推移（町村単位）



（備考）全国町村平均及び九州町村平均とは、県内町村を除いた、H23～H30 の各年度の平均値である。

（出所）総務省「決算カード」、総務省「市町村別決算状況調」、本アンケート調査結果より作成。

(2) 財政調整基金残高の増減見込み

- 31 市町村において減少見込みとなっており、全体の約 4 分の 3 を占める。

表 2 財政調整基金残高の変動見込み

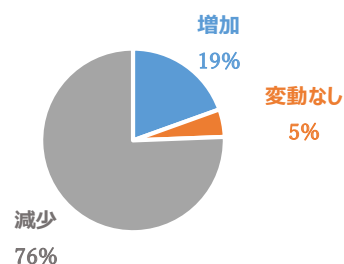
	市町村数
増加	8
変動なし	2
減少	31

(出所) 本アンケート調査結果より作成。

(備考) 令和元年度末残高と令和 2 年度

12 月末残高見込みを比較。

図 4 財政調整基金変動見込みの市町村割合



(出所) 本アンケート調査結果より作成。

【財政調整基金の増加要因】

- 増加見込みである 8 市町村において増加要因として挙げた項目は、「決算剰余金の積立」が最も多い。

表 3 財政調整基金の増加要因

増加要因	市町村数
決算剰余金の積立	7
無し	1

(出所) 本アンケート調査結果より作成。

【財政調整基金の減少要因】

- 減少見込みである 31 市町村において減少要因として挙げた項目は、「新型コロナ対応事業のための取り崩し」が 21 件と最も多く、約 6 割を占めている。
- 新型コロナ関連以外の要因では、「当初予算編成での取り崩し」や「公共事業の一般財源充当分」が多い。

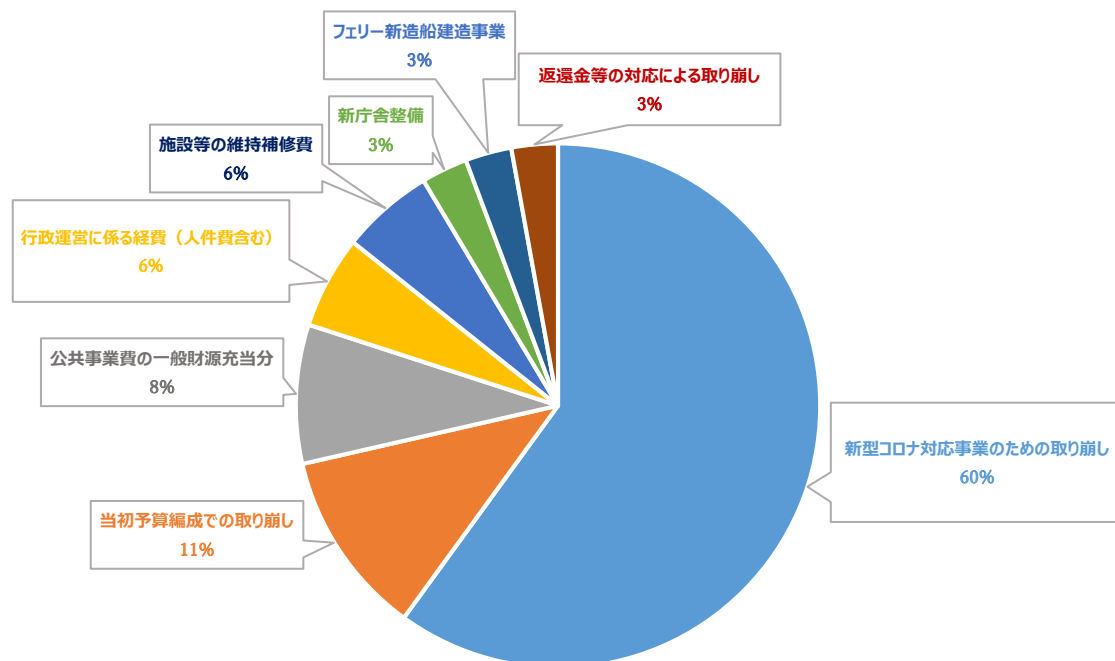
表 4 財政調整基金の減少要因

減少要因	市町村数
新型コロナ対応事業のための取り崩し	21
当初予算編成での取り崩し	4
公共事業費の一般財源充当分	3
行政運営に係る経費（人件費含む）	2
施設等の維持補修費	2
新庁舎整備	1
フェリー新造船建造事業	1
返還金等の対応による取り崩し	1

(備考) 複数回答の市町村があるため、市町村数は延べ数。

(出所) 本アンケート調査結果より作成。

図5 財政調整基金の減少要因の割合



（出所）本アンケート調査結果より作成。

(3) 財政調整基金以外の基金（その他基金）の取り崩し

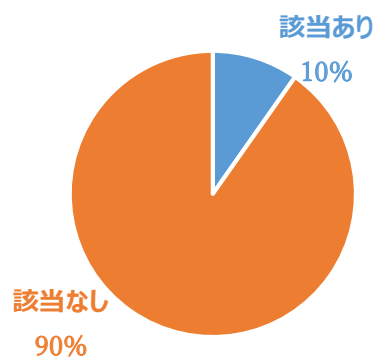
- 新型コロナ対応のために、財政調整基金以外の基金（その他基金）を取り崩すと答えた市町村は4市町村のみであった。

表5 その他基金の取り崩しがある市町村

	市町村数
該当あり	4
該当なし	37

（出所）本アンケート調査結果より作成。

図6 その他基金の取り崩しがある市町村の割合



（出所）本アンケート調査結果より作成。

2. 税収への影響について

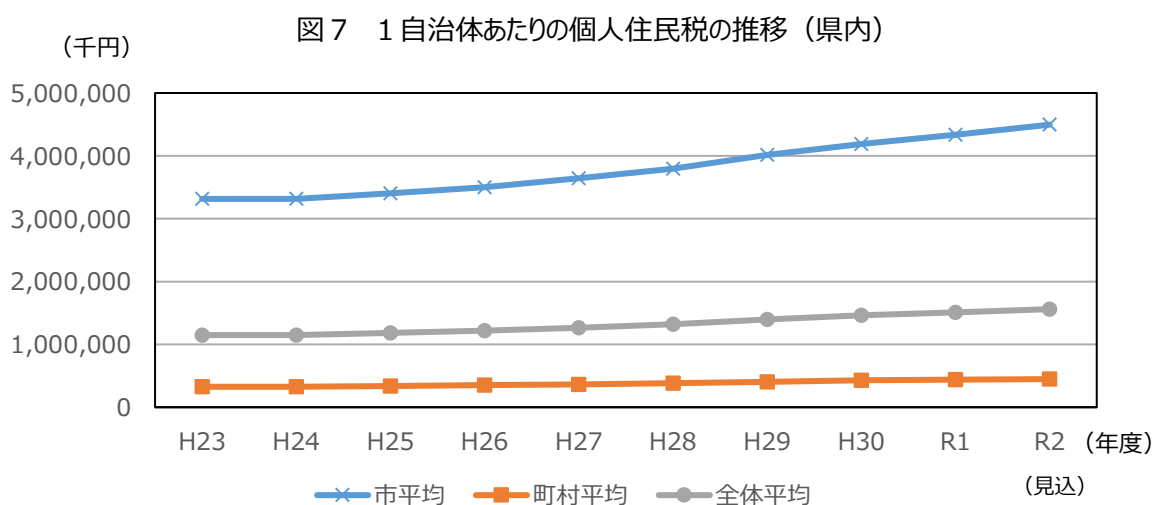
市町村の税収において大きな比率を占める「個人住民税」、「法人住民税」、「固定資産税」、「地方消費税交付金」への影響について訊ねた。なお、新型コロナ感染拡大前と感染拡大後の影響を見るために、直近 10 年間の推移を比較した。

ポイント

- 「個人住民税」、「法人住民税」、「固定資産税」の税収については、新型コロナ感染拡大前までは好調な経済環境を背景に概ね増加基調であった。
- しかしながら、今後の見通しとしては、急激な経済環境悪化に伴い、「個人住民税」、「法人住民税」、「地方消費税交付金」の減少が想定されている。
- 「法人住民税」はいち早く影響が出る見通しで、令和 2 年度において減収を見込んでいる自治体が 8 割となっている。

(1) 個人住民税の推移

- 直近 10 年の推移で見ると、県内市町村では、好調だった景気を反映し、年々増加傾向である。
- 全国・九州においても、年々増加傾向にある。
- 個人住民税は前年の所得に対して課税されるため、新型コロナ感染拡大による所得減の影響はまだ顕著には現れていない。



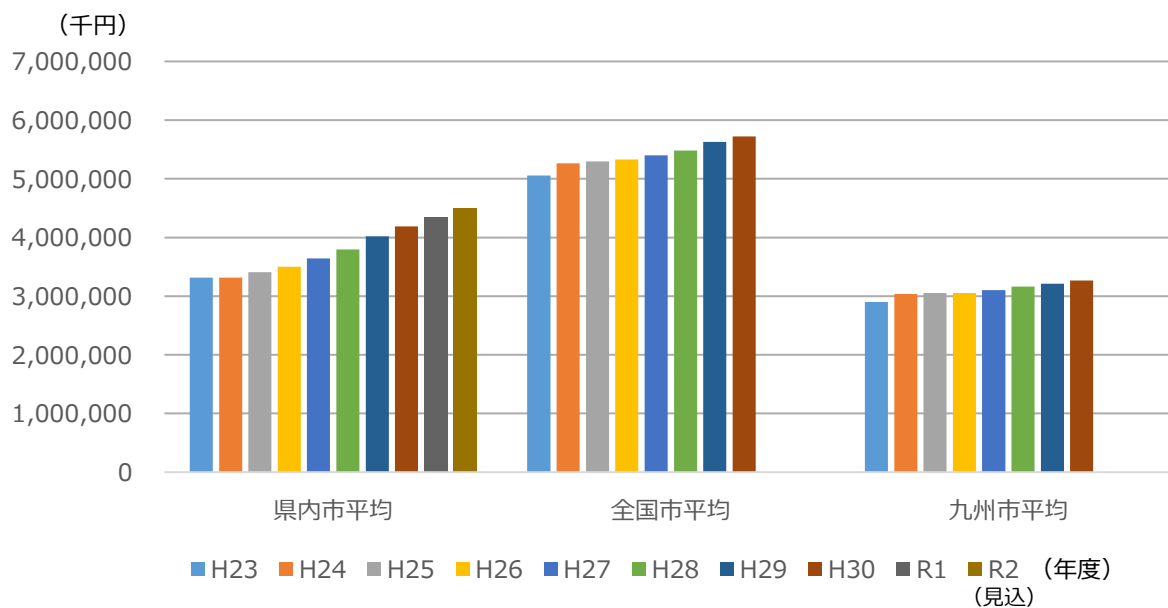
（出所）総務省「決算カード」、総務省「市町村別決算状況調」、本アンケート調査結果より作成。

表 6 1 自治体あたりの個人住民税の変化率

	市平均	町村平均	全体平均
H23→R2	+36%	+37%	+36%

（出所）総務省「決算カード」、総務省「市町村別決算状況調」、本アンケート調査結果より作成。

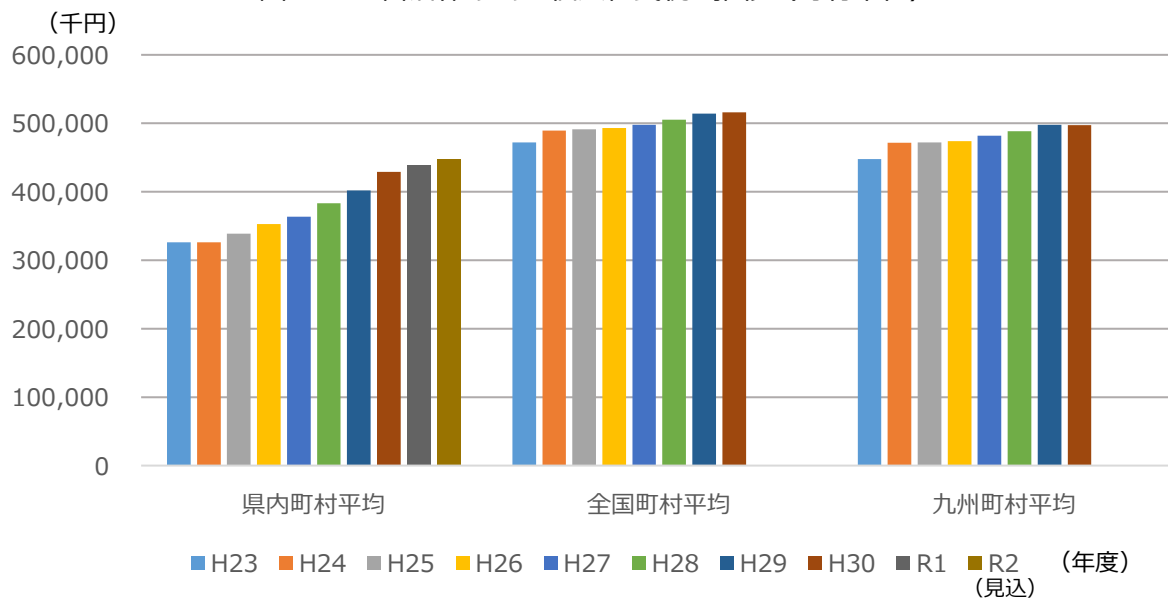
図8 1 自治体あたりの個人住民税の推移（市単位）



（備考）全国市平均及び九州市平均とは、県内市及び政令指定都市を除いた、H23～H30 の各年度の平均値である。

（出所）総務省「決算カード」、総務省「市町村別決算状況調」、本アンケート調査結果より作成。

図9 1 自治体あたりの個人住民税の推移（町村単位）



（備考）全国町村平均及び九州町村平均とは、県内町村を除いた、H23～H30 の各年度の平均値である。

（出所）総務省「決算カード」、総務省「市町村別決算状況調」、本アンケート調査結果より作成。

(2) 個人住民税の増減要因

- 増加の要因は、「景気が順調であった新型コロナ感染拡大前の所得に対する課税のため」という回答が最も多い。
- 減少の要因は、「納税猶予申請」、「納税者の収入減」という回答が多く、新型コロナの影響によるものと考えられる。

表 7 個人住民税の増減要因

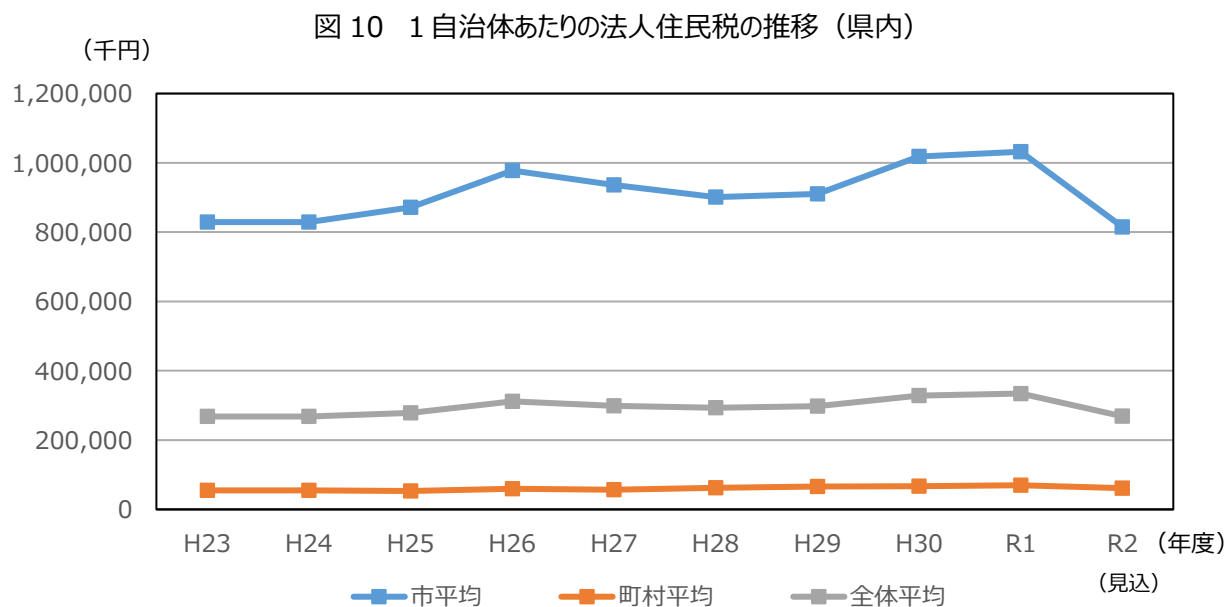
増加の要因	市町村数	減少の要因	市町村数
景気が順調であった新型コロナ流行前の所得に対する課税のため	22	納税猶予申請により	4
追加課税、税金滞納者の納付	2	納税者の収入減少	4
未回答	1	その他	3
		未回答	5

(備考) 令和元年度と令和２年度（見込）の収入額を比較している。

(出所) 本アンケート調査結果より作成。

(3) 法人住民税の推移

- 県内市町村では、全体的に微増の傾向で推移していたが、令和2年度は新型コロナによる景気減退の影響を受けて、税収減が見込まれている。
- 全国・九州においても、平成30年度までは微増の傾向にある。



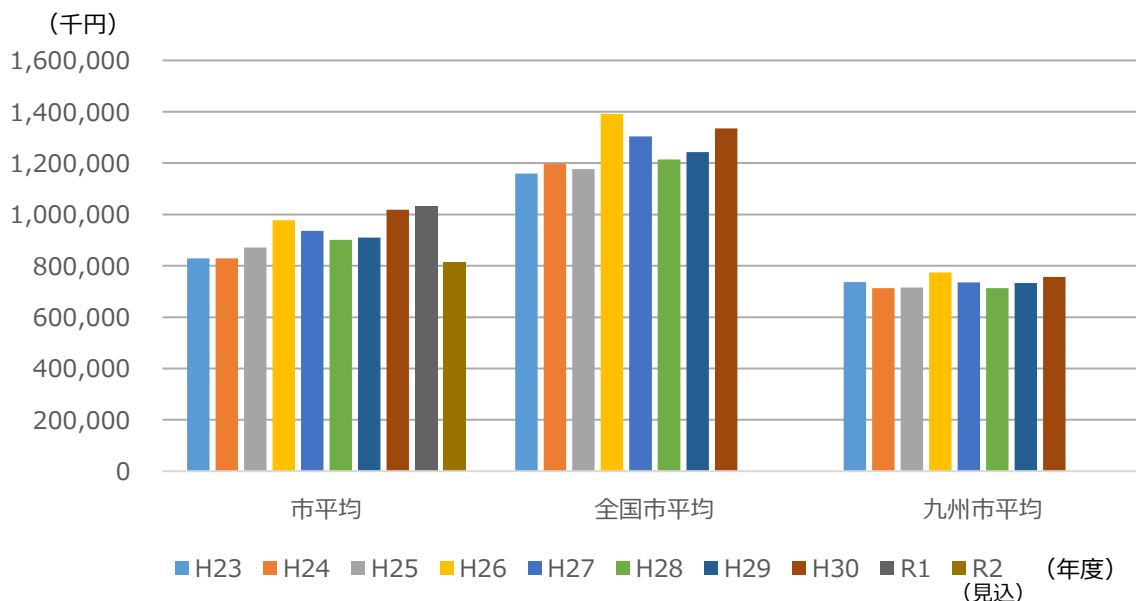
（出所）総務省「決算カード」、総務省「市町村別決算状況調」、本アンケート調査結果より作成。

表 8 1 自治体あたりの法人住民税（県内） 変化率

	市平均	町村平均	全体平均
H23→R1（コロナ前）	+24%	+26%	+25%
R1→R2（コロナ後）	▲21%	▲12%	▲20%
H23→R2（通算）	▲2%	+11%	+0.2%

（出所）総務省「決算カード」、総務省「市町村別決算状況調」、本アンケート調査結果より作成。

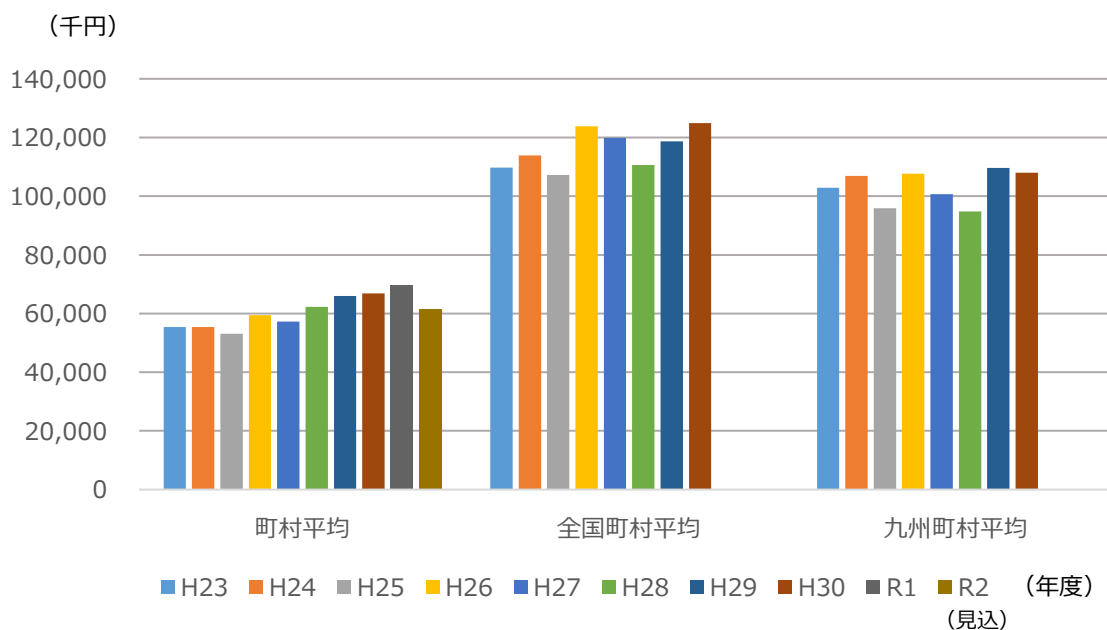
図 11 1 自治体あたりの法人住民税の推移（市単位）



（備考）全国市平均及び九州市平均とは、県内市及び政令指定都市を除いた、H23～H30 の各年度の平均値である。

（出所）総務省「決算カード」、総務省「市町村別決算状況調」、本アンケート調査結果より作成。

図 12 1 自治体あたりの法人住民税の推移（町村単位）



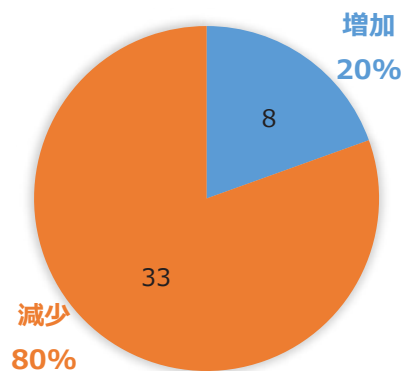
（備考）全国町村平均及び九州町村平均とは、県内町村を除いた、H23～H30 の各年度の平均値である。

（出所）総務省「決算カード」、総務省「市町村別決算状況調」、本アンケート調査結果より作成。

(4) 法人住民税の増減要因

- 令和元年度と令和２年度（見込み）の法人税の増減額について訊ねたところ、８割の市町村で減少する見込みであるとの回答が挙げた。
- 法人住民税は、各企業の事業年度終了日の翌日から２ヶ月以内が納付期限となっているため、すでに新型コロナの影響を受け始めていると考えられる。

図 13 令和２年度 法人住民税 増減見込



（備考）令和元年度と令和２年度（見込）の収入額を比較している。

（出所）本アンケート調査結果より作成。

【法人住民税の増減要因】

- 増加の要因は、「企業の収入増」が最も多い。
- 減少の要因で最も多い回答は、「経済状況の悪化と納税猶予申請」であり、新型コロナの影響を受け始めていると考えられる。

表 9 法人住民税の増減要因

増加の要因	市町村数	減少の要因	市町村数
企業の収入増	4	経済状況の悪化と納税猶予申請	12
例年と大差ない	2	税制の改正によるもの	9
未回答	2	その他	6
		未回答	6

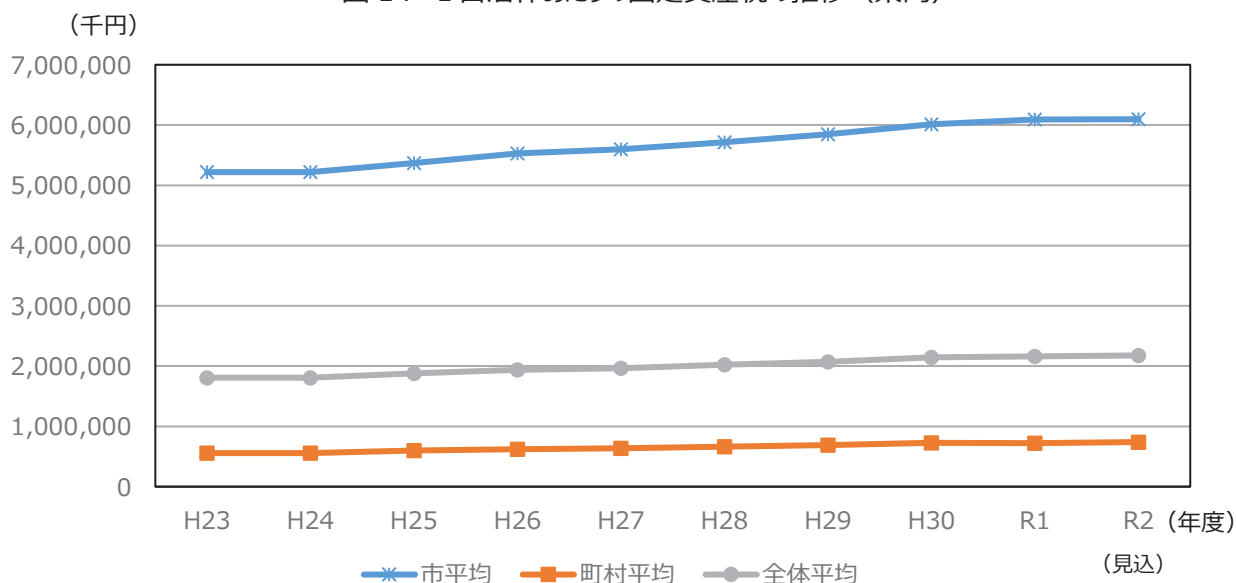
（備考）令和元年度と令和２年度（見込）の収入額を比較している。

（出所）本アンケート調査結果より作成。

(5) 固定資産税の推移

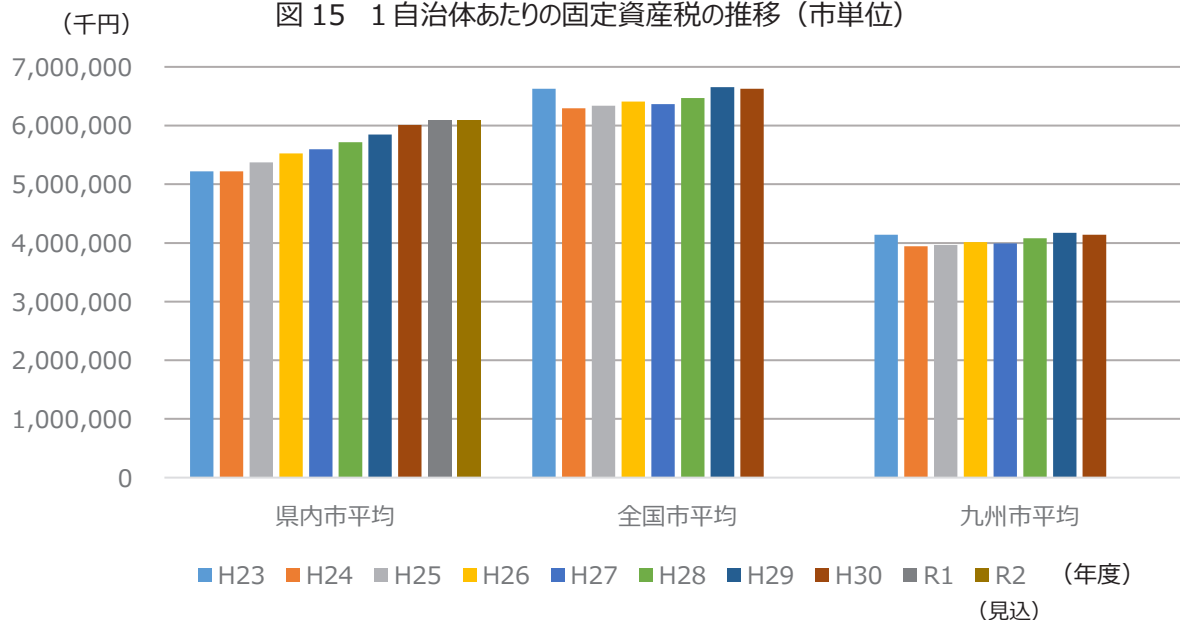
- 県内市町村では、新型コロナ感染拡大前は、好調な経済環境を反映して地価が上昇したこともあり、全体的に増加傾向であったが、コロナ禍における急激な経済環境悪化の地価への影響が想定され、今後の動向は不透明である。
- 全国・九州は、平成 24 年度に減少し、その後横ばいで推移している。

図 14 1 自治体あたりの固定資産税の推移（県内）



(出所) 総務省「決算カード」、総務省「市町村別決算状況調」、本アンケート調査結果より作成。

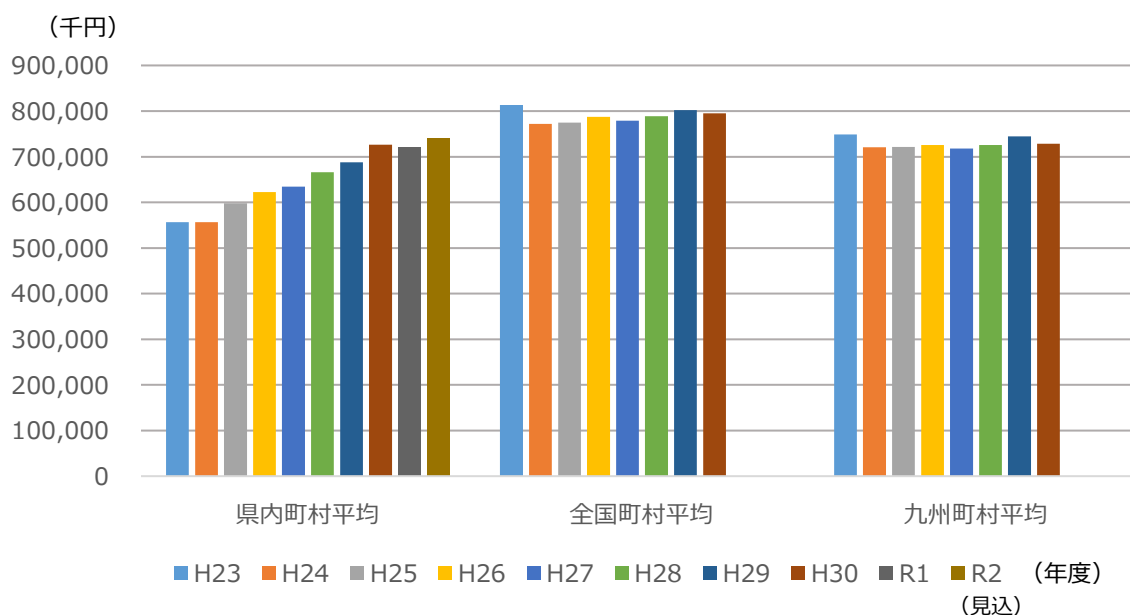
図 15 1 自治体あたりの固定資産税の推移（市単位）



(備考) 全国市平均及び九州市平均とは、県内市及び政令指定都市を除いた、H23～H30 の各年度の平均値である。

(出所) 総務省「決算カード」、総務省「市町村別決算状況調」、本アンケート調査結果より作成。

図 16 1 自治体あたりの固定資産税の推移（町村単位）



（備考）全国町村平均及び九州町村平均とは、県内町村を除いた、H23～H30 の各年度の平均値である。

（出所）総務省「決算カード」、総務省「市町村別決算状況調」、本アンケート調査結果より作成。

(6) 固定資産税の増減要因

- 増加の要因は、「課税対象の増」が最も多い。
- 減少の要因としては、「納税猶予」を 6 市町村が挙げている。

表 10 固定資産税の増減要因

増加の要因	市町村数	減少の要因	市町村数
課税対象の増	20	納税猶予のため	6
特になし	4	その他	6
		未回答	3

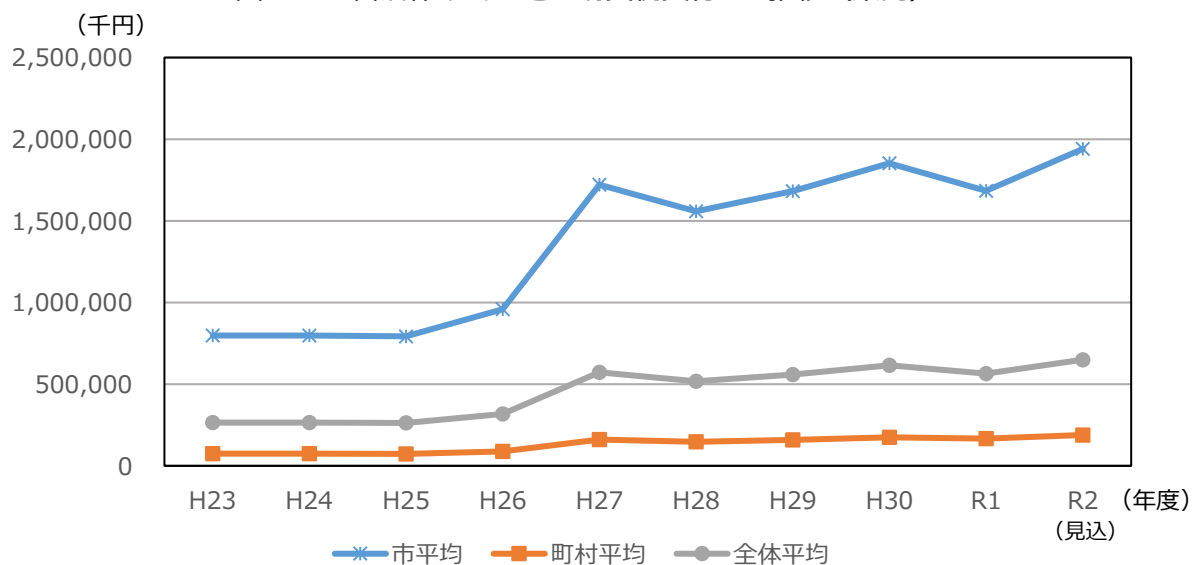
（備考）令和元年度と令和 2 年度（見込）の収入額を比較している。

（出所）本アンケート調査結果より作成。

(7) 地方消費税交付金の推移

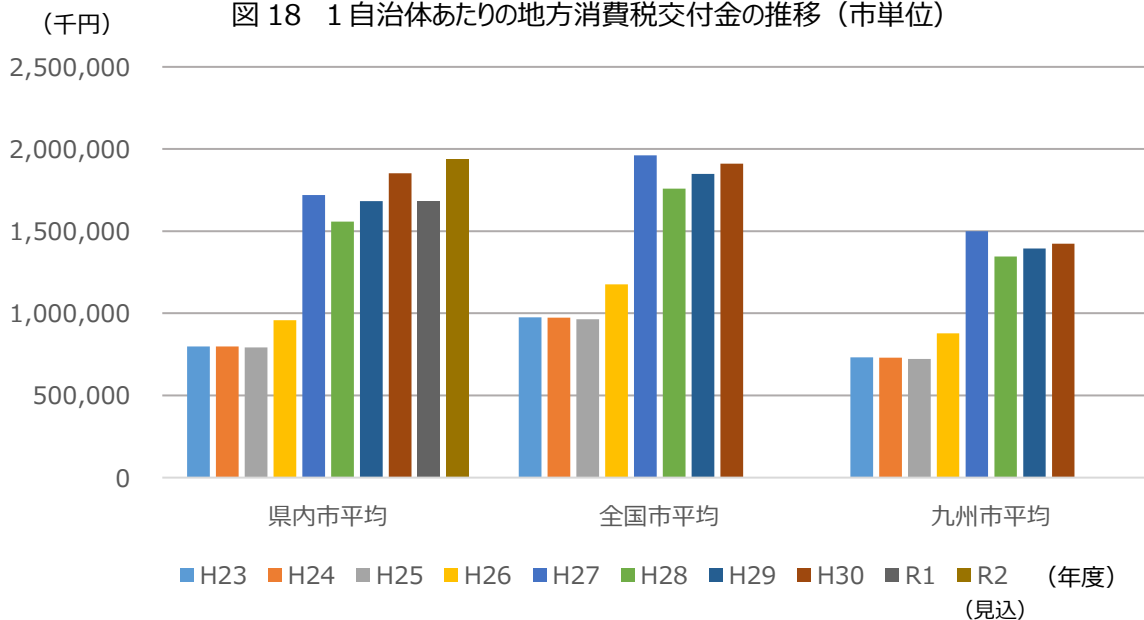
- 県内市町村では、直近 10 年間、全体的に年々増加基調で推移しており、また、増税のタイミングで大きく増加している。
- 全国・九州においても、年々増加傾向にある。

図 17 1 自治体あたりの地方消費税交付金の推移（県内）



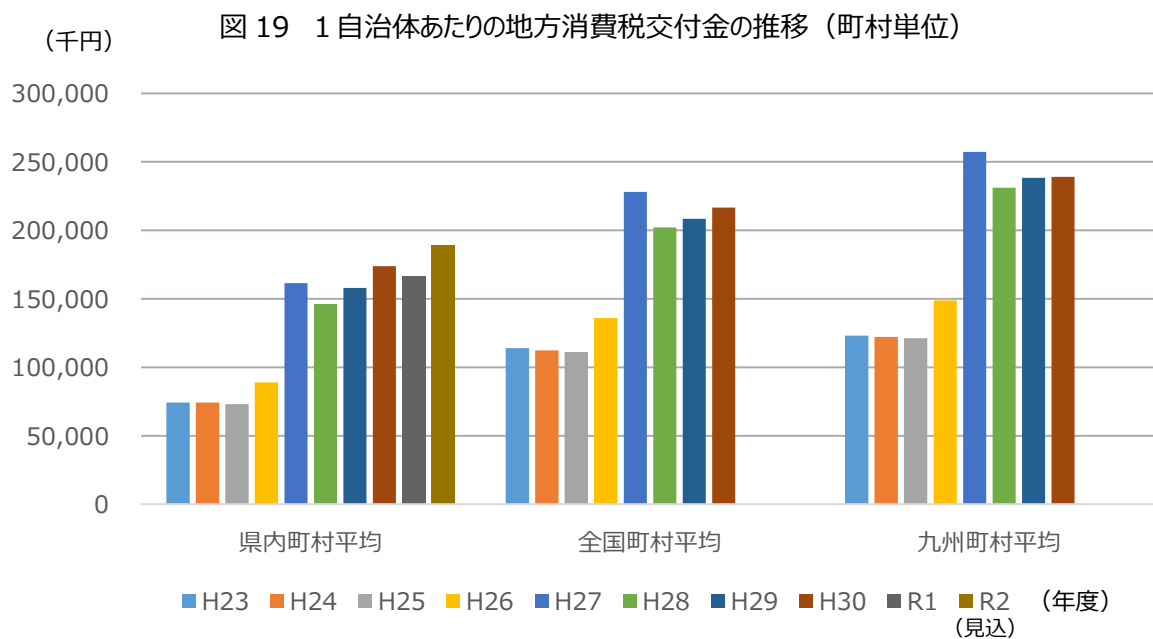
（出所）総務省「決算カード」、総務省「市町村別決算状況調」、本アンケート調査結果より作成。

図 18 1 自治体あたりの地方消費税交付金の推移（市単位）



（備考）全国市平均及び九州市平均とは、県内市及び政令指定都市を除いた、H23～H30 の各年度の平均値である。

（出所）総務省「決算カード」、総務省「市町村別決算状況調」、本アンケート調査結果より作成。



（備考）全国町村平均及び九州町村平均とは、県内町村を除いた、H23～H30 の各年度の平均値である。

（出所）総務省「決算カード」、総務省「市町村別決算状況調」、本アンケート調査結果より作成。

(8) 地方消費税交付金の増減要因

- 増加の要因は、令和元年 10 月に行われた「消費税増税」との回答が最も多い。

表 11 地方消費税交付金の増減要因

増加の要因	市町村数	減少の要因	市町村数
消費税増税	13	県からの交付で決まるため回答困難	3
県からの交付で決まるため回答困難	5	不明	2
その他	5	未回答	5
未回答	7		

（備考）令和元年度と令和 2 年度（見込）の収入額を比較している。

（出所）本アンケート調査結果より作成。

3. 地方債の発行

新型コロナが財政に与える影響として、地方債残高の推移等を確認するため、「通常債」、「臨時財政対策債」、「減収補填債」に細分化して調査を行った。（※）

（※）「通常債」…建設事業等の財源とする通常の起債

「臨時財政対策債」…地方交付税の不足を国と地方が折半して補うため発行する特例債

「減収補填債」…地方交付税の算定後に生じた、地方税の減収相当額を対象とする特例債

ポイント

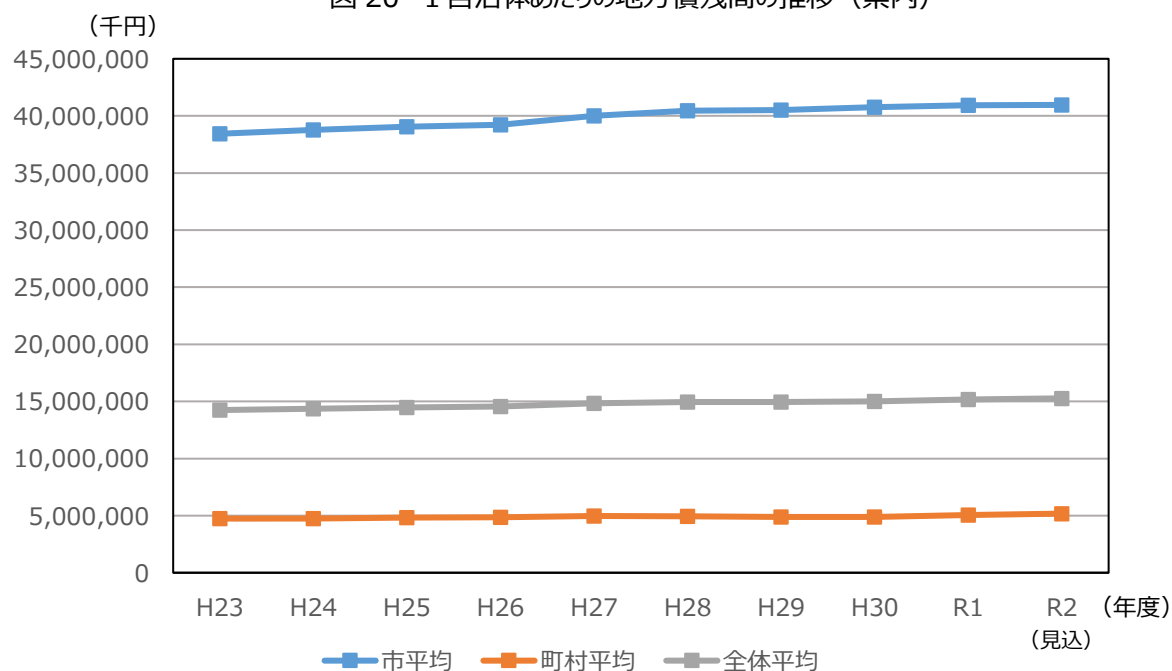
○直近 10 年の推移では、地方債残高の県内市平均は微増、県内町村平均は横ばいとなっており、全体平均は微増で推移している。なお、臨時財政対策債残高は増加傾向である。

○「減収補填債」は、新型コロナの影響を踏まえ、令和 2 年 12 月 15 日付けで、総務省より、地方消費税等の消費や流通に関わる 7 税目について、令和 2 年度に限り対象税目に加える方針が示されたことから、県内全市町村で発行（又は、発行を予定）しているとの回答があった。※追加調査（P21）参照

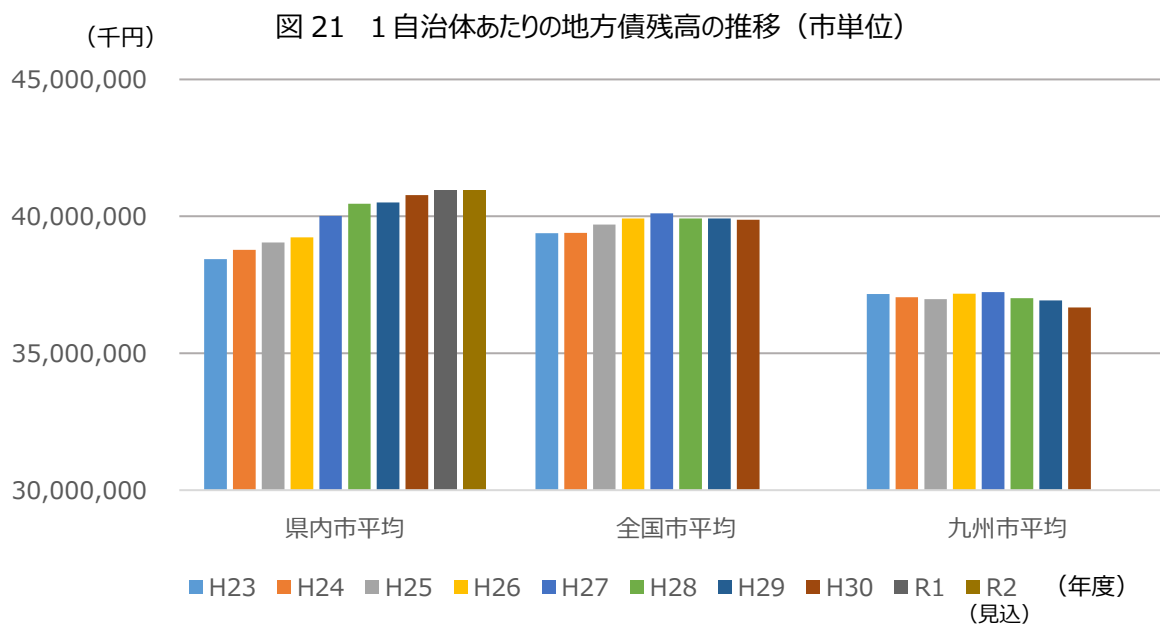
(1) 地方債残高の推移

- 県内市平均は微増しており、県内町村平均は横ばいとなっている。全体平均は微増で推移している。
- 全国・九州では、市平均は概ね横ばい、町村平均は微増となっている。

図 20 1 自治体あたりの地方債残高の推移（県内）

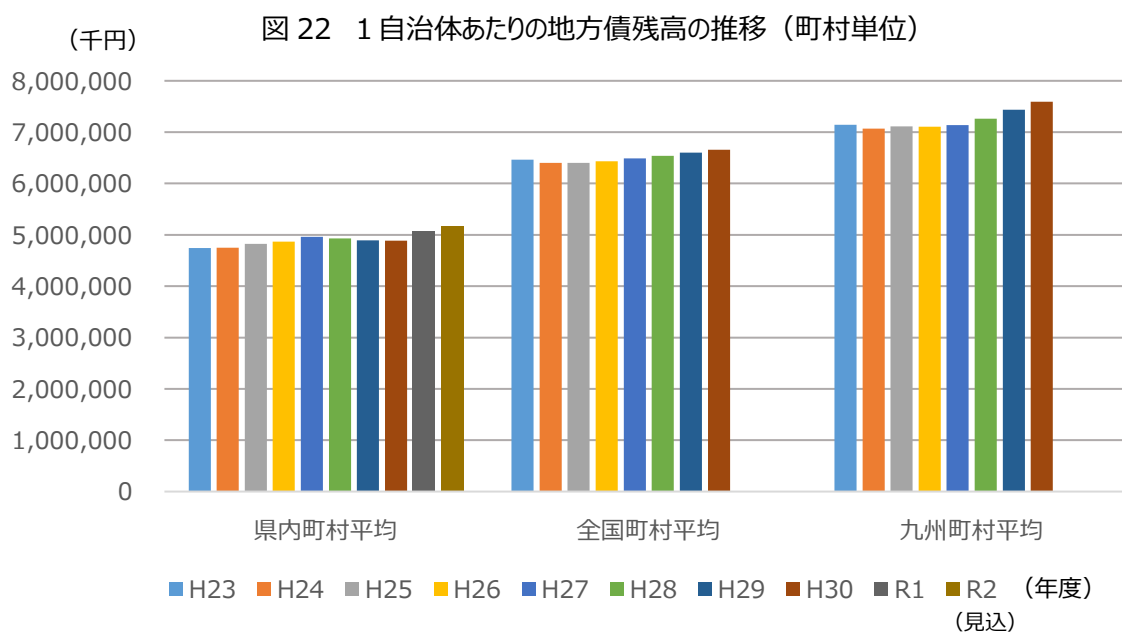


（出所）総務省「決算カード」、総務省「市町村別決算状況調」、本アンケート調査結果より作成。



（備考）全国市平均及び九州市平均とは、県内市及び政令指定都市を除いた、H23～H30 の各年度の平均値である。

（出所）総務省「決算カード」、総務省「市町村別決算状況調」、本アンケート調査結果より作成。



（備考）全国町村平均及び九州町村平均とは、県内町村を除いた、H23～H30 の各年度の平均値である。

（出所）総務省「決算カード」、総務省「市町村別決算状況調」、本アンケート調査結果より作成。

(2) 通常債発行額の増減要因

- 増加の要因は、「施設の新築・改築」（19 件）が最も多い。
- 減少の要因は、「前年発行額が大きく、相対的に減少」（7 件）が最も多い。
- なお、今後、新庁舎建設、学校建て替えなどの大型公共事業が控えているとの回答も多く挙がった。

表 12 通常債発行額の増減要因

増加の要因	市町村数	減少の要因	市町村数
施設の新設、改築	19	前年発行額が大きく、相対的に減少	7
GIGAスクール関連	3	その他	3
無線事業の更新、整備	2	未回答	2
その他	2		
未回答	3		

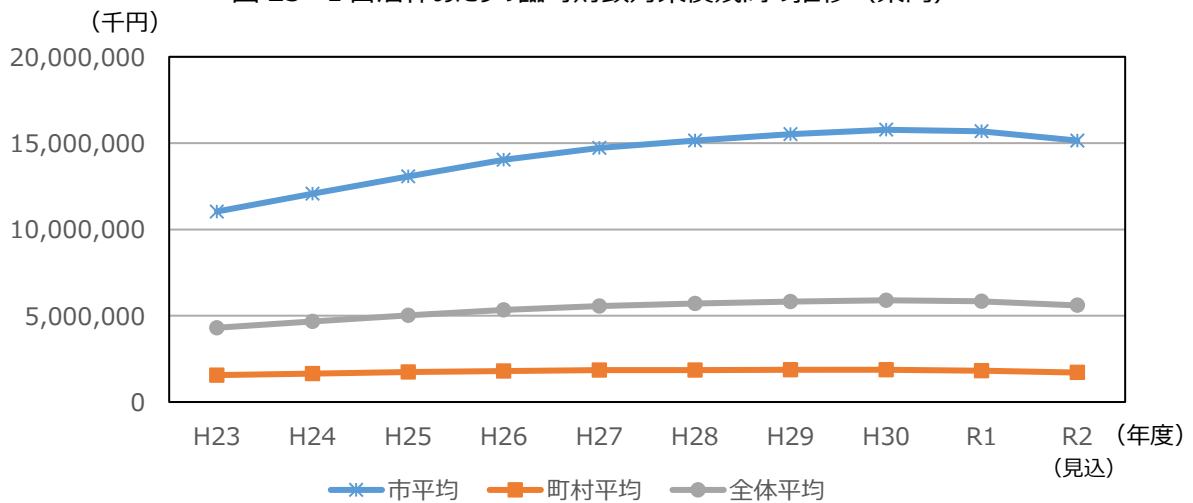
（備考）令和元年度と令和２年度（見込）の発行額（起債額）を比較している。

（出所）本アンケート調査結果より作成。

(3) 臨時財政対策債残高の推移

- 県内市町村では、平成 30 年度までは増加傾向で、平成 30 年度以降は微減となっていた。
- 総務省「令和 3 年度 地方債計画」（下段参照）によると、臨時財政対策債の発行額は、令和 2 年度の 31,398 億円から、令和 3 年度は 54,796 億円へと大幅に増加する計画となっている。

図 23 1 自治体あたりの臨時財政対策債残高の推移（県内）



（出所）総務省「地方財政状況調査個別データ」及び本アンケート調査結果より作成。

【参考】総務省「令和 3 年度 地方債計画」より抜粋

（単位：億円、％）

項 目	令和 3 年度 計 画 額 (A)	令和 2 年度 計 画 額 (B)	差 引 (A) - (B) (C)	増 減 率 (C) / (B) × 100
三 臨 時 財 政 対 策 債	54,796	31,398	23,399	74.5

(4) 減収補填債の発行予定額

- 当初調査（令和２年１２月９日～１２月２５日）において、減収補填債の発行を検討している市町村は、２市町村のみであった。
- 令和２年１２月１５日付けで、総務省より、景気変動を超える減収が生じている地方消費税や軽油引取税などの消費や流通に関わる７税目について、減収補填債の対象税目に加える方針が示されたことから、県内市町村の減収補填債の発行予定について追加調査（令和３年２月１０日～２月１９日）を実施した。その結果、県内全市町村で発行（又は、発行を予定）しているとの回答があった。
- 追加調査においては、減収補填債の税目を地方消費税とその他の税目に分けて調査・集計した。
- 減収補填債の内訳は、地方消費税を対象とするものが４８％、その他の税目が５２％となった。その他の税目は、空港所在の市町村においては「航空機燃料譲与税」、たばこ小売販売業者の営業所等所在の市町村においては「市町村たばこ税」の減収の影響が生じる見通しであり、市町村によって状況が異なる。

表 13 県内市町村 減収補填債の発行予定額合計及び割合

	税目	発行予定額（千円）	割合
①	地方消費税を対象とした減収補填債の発行予定額	2,317,369	48%
②	その他の税目にかかる減収補填債の発行予定額合計 （航空機燃料譲与税、市町村たばこ税等）	2,534,937	52%
	合計	4,852,306	100%

（出所）本アンケート調査結果より作成。

第4章 新型コロナ対応の独自支援策及びその効果

本章では、新型コロナ対応のため県内市町村が実施した独自事業の特徴や効果を把握するため、総事業費や特徴的な事業の内容・効果について、とりまとめた。

調査の概要

県内市町村独自の新型コロナ対応事業（令和2年度）について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付対象事業区分（下記①～④）に沿って訊ねた。なお、独自事業の実施においては、必ずしも当該交付金を利用しているとは限らない。

- ① 感染拡大の防止…公共空間における感染症対策、マスク・消毒液等の確保など
- ② 雇用の維持と事業の継続…事業活動継続のための支援、子育て世代に対する経済支援など
- ③ 経済活動の回復…商品券・クーポン等による地域経済の活性化など
- ④ 強靱な経済構造の構築…デジタルトランスフォーメーションの推進など

1. 県内市町村独自の新型コロナ対応事業にかかる事業費

- 事業費の総額は約 322 億円となっている。
- 事業区分では、事業活動継続のための支援などの「雇用の維持と事業の継続」に関する事業費の割合が最も高く、次いで、公共空間における感染症対策などの「感染拡大の防止」に関する事業費の割合が高くなっている。

表 14 県内市町村独自の新型コロナ対応事業費の合計及び割合

	事業区分	事業費（千円）	割合
①	感染拡大の防止	9,102,431	28%
②	雇用の維持と事業の継続	10,907,829	34%
③	経済活動の回復	5,673,059	18%
④	強靱な経済構造の構築	6,563,842	20%
	合計	32,247,161	100%

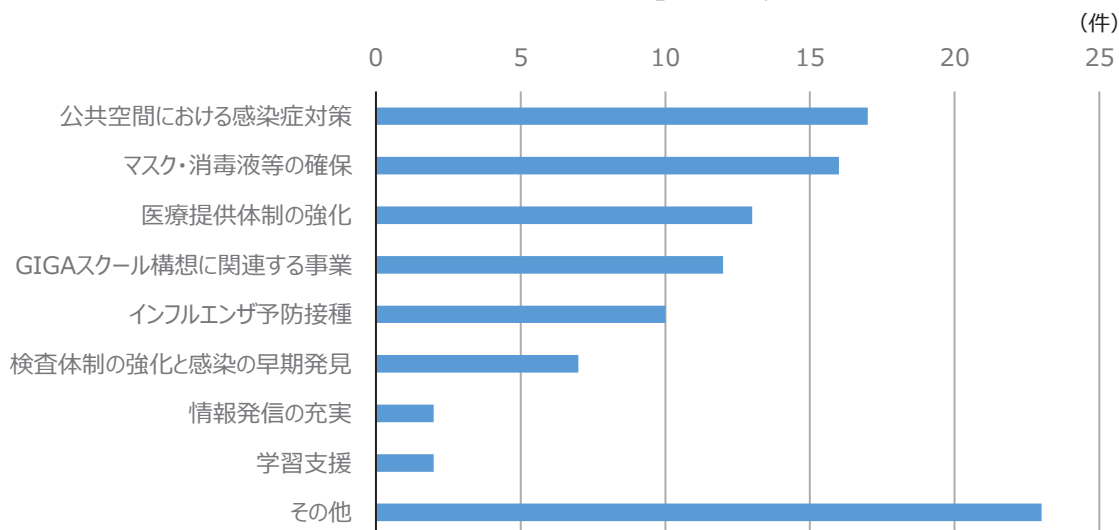
（備考）独自事業とは、財源を問わず、市町村が「独自で内容を考案して実施している事業」のこと。

（出所）本アンケート調査結果より作成。

2. 「感染拡大の防止」関連事業

- 「公共空間における感染症対策」が 17 件と最も多く、次いで「マスク・消毒液等の確保」が 16 件、「医療提供体制の強化」が 13 件、「GIGA スクール構想に関連する事業」が 12 件となっている。
- 「その他」については、小学校の臨時休校に伴い運営時間を拡大した放課後児童クラブへの運営費等の助成や、登園自粛に伴い保育料を減免した認可外保育園への保育料の助成などが挙げた。

図 24 「感染拡大の防止」関連事業件数



(出所) 本アンケート調査結果より作成。

事例① 「オンライン授業環境整備事業」【西原町】

学校が臨時休校等になった場合に、児童生徒が自宅で遠隔授業を受けることを可能とする学習環境を整えている。また、学校内行事の際に各教室の電子黒板に配信し、過密な状態を避けることにも利用している。



事例② チャーガンジュー広報事業【読谷村】

新型コロナ感染予防及び健康保持・増進のため、特に高齢者及び障がい者に対し、「新しい生活様式」や「運動による身体機能保持」などの曜日カレンダー及びチラシ作成・配布、DVD作成や動画等配信、ラジオ CM 放送を行う。



出典：読谷村 HP より

【実績・効果の主な内容】

- インフルエンザワクチン接種の推進により、新型コロナとインフルエンザの同時流行の抑制。
- 保育施設において、保育支援者の配置により、職員負担が軽減した。
- データ放送を活用した情報提供により、スマートフォンなどの端末を持たない住民に向けての情報提供が可能となった。

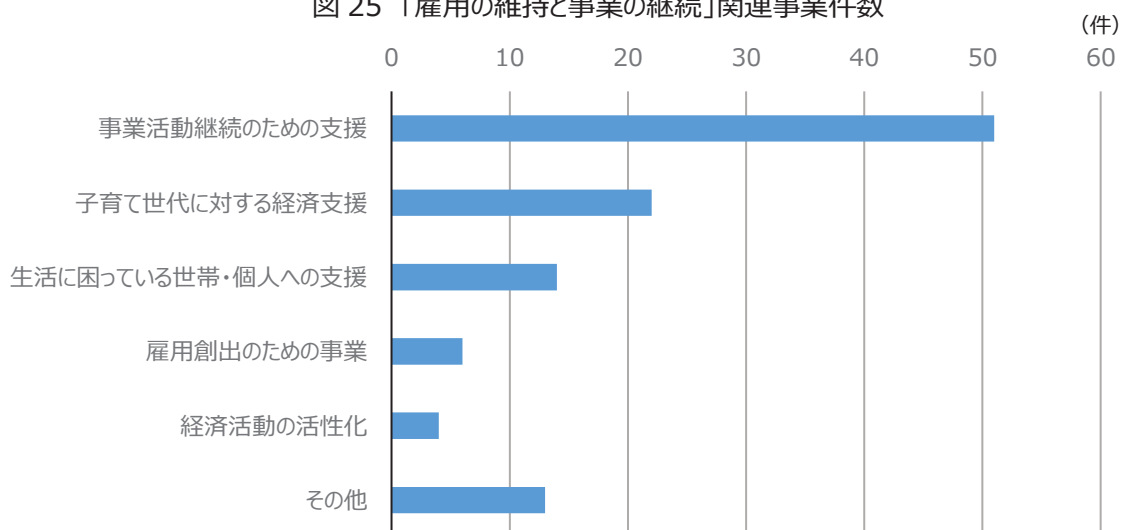
【課題の主な内容】

- 全国的にインフルエンザワクチンが不足し、希望者が接種できないことがあった。
- 「GIGA スクール構想に関連する事業」において、端末の導入後、それを活用した授業の実践に向けた授業内容の検討、ICT 支援員の確保、端末利用のランニングコスト等が課題である。
- 学習用端末を導入したものの、全ての家庭でインターネット環境が整っているわけではないため、通信を必要とする場合の使用方法が課題である。
- 庁舎入り口でのサーモグラフィー等を用いて発熱者を発見する際に、実際に発熱者がいた場合の対応手順が整っていない。
- 新型コロナに感染している可能性がある場合の外出等の自粛は任意であることから、発熱等の症状がある場合であっても、公共施設等を訪れる可能性がある。

3. 「雇用の維持と事業の継続」関連事業

- 「事業活動継続のための支援」が 51 件と最も多く、次いで「子育て世代に対する経済支援」が 22 件、「生活に困っている世帯・個人への支援」が 14 件となっている。

図 25 「雇用の維持と事業の継続」関連事業件数



(出所) 本アンケート調査結果より作成。

事例① ぎのわん中小企業者応援助成金事業【宜野湾市】

新型コロナ拡大の影響により売り上げが減少した市内の中小企業・小規模企業の事業継続を下支えすることを目的に、1 事業者あたり 10 万円の支援金を助成。

ぎのわん中小事業者 応援助成金

申請期限
10月30日(金)
市内事業者さまへ
10万円の助成金を交付
※要件等があります。

出典：宜野湾市 Facebook ページより

事例② 新生児子育て応援特別定額給付事業【大宜味村】

新生児を抱える家庭は、産前・産後の期間において、より一層感染防止に配慮した生活を余儀なくされていることから、国の特別定額給付金の対象とならない基準日（令和 2 年 4 月 27 日）の翌日以降から令和 3 年 3 月 31 日までに出生した新生児の父又は母を対象に、新生児子育て応援特別定額給付金を給付し、子育て世帯の家計への支援を行う。



【実績・効果の主な内容】

- 給付金により、コロナ禍でも事業継続に尽力した事業者への慰労及び今後の事業継続への寄与が図られた。
- 「雇用創生事業」により、コロナ禍で職を失った市民の雇用を維持しつつ、新型コロナ対応事業の人員を確保することができた。
- 各世帯への給付金により、生活基盤の安定化が図られた。

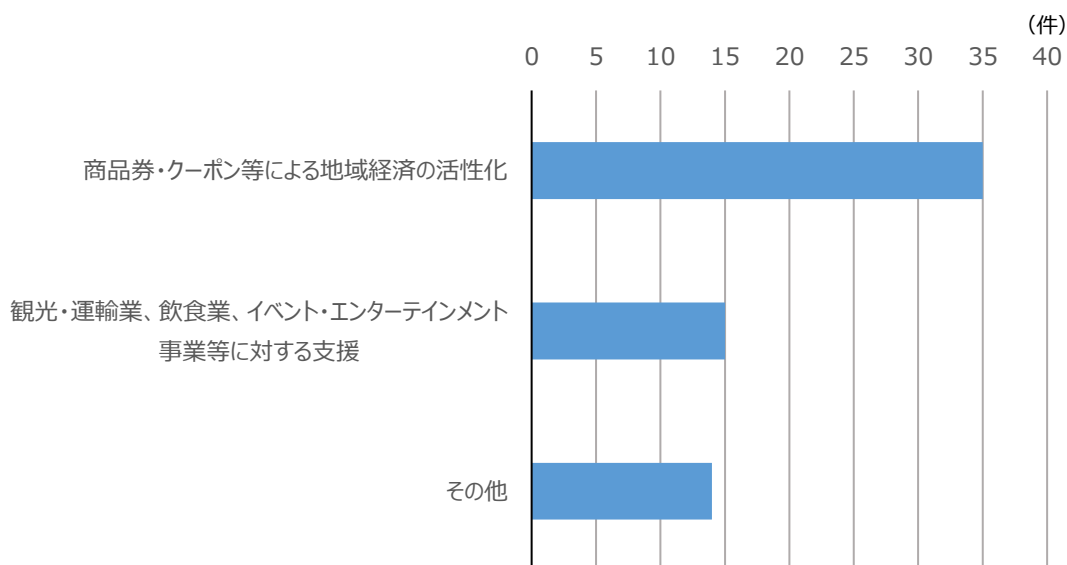
【課題の主な内容】

- 当初想定していたよりも、支援金の申請数が少なかった。
- 売上変動の基準を設けたことで、支援金の対象となる事業者が少なく、想定より執行率が低くなっている。

4. 「経済活動の回復」関連事業

- 「商品券・クーポン等による地域経済の活性化」が 35 件と最も多く、次いで「観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援」が 15 件となっている。

図 26 「経済活動の回復」関連事業件数



(出所) 本アンケート調査結果より作成。

事例① 市内宿泊・飲食等消費促進クーポン事業「那覇とまーるクーポン」の実施【那覇市】

市内での宿泊需要喚起を図り、地域経済の循環を促進することを目的に、宿泊料金が割引になり、飲食やお土産品に利用できるお得な「那覇とまーるクーポン」事業を実施。

対象となる施設の宿泊料金から 5,000 円を上限に割引が受けられ、さらに対象となる飲食店や土産品店での、税抜き 1,000 円以上の会計に使用できるクーポン券が、それぞれ 1,000 円分ずつ付いてくる内容。

※期間：令和 2 年 7 月 22 日～9 月 22 日



出典：那覇市 HP より

事例② 宮古島市ドライブインシアターの実施【宮古島市】

令和 2 年 12 月 12 日、駐車場に大型スクリーンを配置し、非接触型の市民向けイベントとして、車内から映画が楽しめる「ドライブインシアター」を開催。（宮古島商工会議所青年部主催、宮古島市共催）

コロナ渦において、市民の娯楽の場が喪失していることから、感染対策として車両から視聴できる映画を放映し、市民生活の充実を図った。



出典：宮古島商工会議所青年部 Facebook ページより

【実績・効果の主な内容】

- 商品券・クーポン事業により、消費活動の促進・市民の満足度向上などが図られた。
- チャーター便の活用などにより、農産物の滞留が改善された。
- 地元産品の購入により、地元業者の回復支援に寄与することができた。

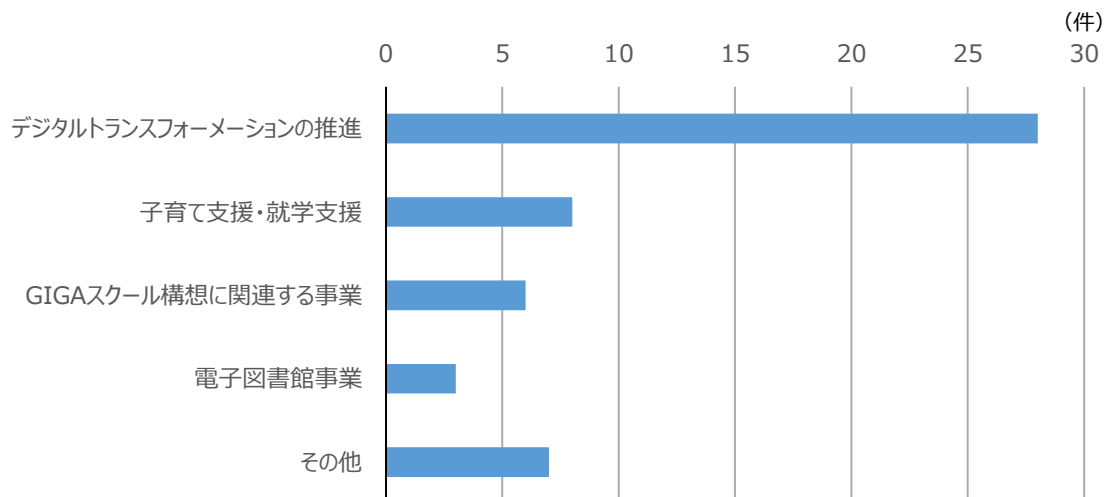
【課題の主な内容】

- 商品券・クーポン等の利用期限が短く、自治体によっては外出自粛により使用率が想定より低かった。
また、商品券購入後の使用忘れや期限切れなども発生した。

5. 「強靱な経済構造の構築」関連事業

- 「デジタルトランスフォーメーションの推進」が 28 件と最も多く、次いで「子育て支援・就学支援」が 8 件、「GIGA スクール構想に関連する事業」が 6 件となっている。

図 27 「強靱な経済構造の構築」関連事業件数



(出所) 本アンケート調査結果より作成。

事例① 公式 LINE の機能拡充【浦添市】

窓口の予約可能な事務を増やすため、浦添市公式 LINE の機能を拡充。具体的には、乳幼児健診の予約等を新たに増やすことにより、窓口の待ち時間短縮につなげる。今後も対象事務を拡大し、窓口申請時の待ち時間短縮を図る。



出典：浦添市公式 HP より

事例② 「電子図書館システム」を導入【豊見城市】

「新型コロナ緊急経済対策（第3弾）」の「新しい生活様式」を踏まえた対策として、子供たちの学習環境等の整備のため「電子図書館システム」を導入した。



出典：とみぐすく電子図書館 HP より

【実績・効果の主な内容】

- テレワークの推進により、ビジネス環境変革への対応及び新たな生活様式に対応した多様かつ柔軟な働き方の促進、地域経済の振興につながる。
- 定型業務や単純作業の自動化により、自治体職員の業務改善・生産性向上が図られた。

【課題の主な内容】

- マイナンバーカードを活用したコンビニでの各種証明書発行等のサービスを導入したが、そもそもマイナンバーカードの普及自体が進んでいない。

6. 各事業区分共通の課題

「次年度以降、地方創生臨時交付金が活用できるのか」など財源確保への懸念が挙がった。また、「想定よりも給付金の申請数が少ない」などの周知方法や周知不足に関する課題について、継続的に周知活動を行うなどの回答が挙がった。

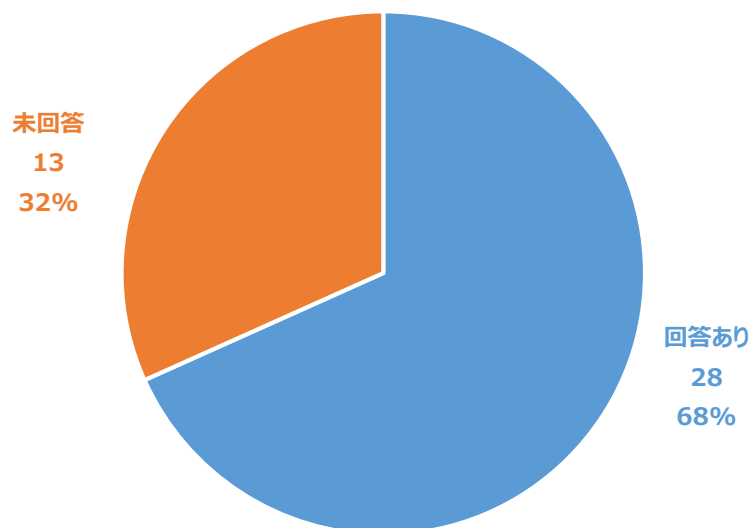
第5章 財政負担軽減、住民サービス向上等のために取り組んでいること

本章では、新型コロナ対応に関わらず、今後の自治体経営を踏まえて、県内市町村における財政負担軽減、住民サービス向上、生産性向上に関する特徴的な取組についてとりまとめた。

1. 回答数、取組の種類

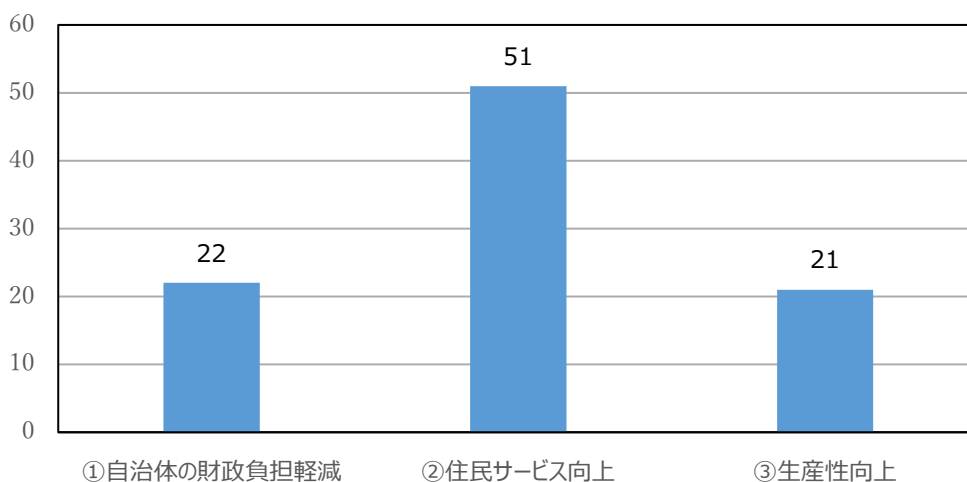
- 財政負担軽減、住民サービス向上、生産性向上に関する特徴的な取組については、実施予定のものを含め 28 市町村より 74 件の回答があった。
- 74 件の取組を分類すると、「住民サービス向上」が 51 件と最も多く、次いで「自治体の財政負担軽減」が 22 件、「生産性向上」が 21 件となっている。なお、効果として複数の分野にまたがる取組があるため、取組件数は延べ数としている。

図 28 回答市町村数



(出所) 本アンケート調査結果より作成。

図 29 取組件数（延べ数）



(備考) 取組件数には、実施予定のものを含む。

(出所) 本アンケート調査結果より作成。

2. 財政負担軽減に関する取組

- 「PPP/PFI を活用した公共施設の整備、利活用」が 9 件と全体の約 4 割を占めており、次いで「寄付制度の創設、活用」「公共施設の利活用」（各 3 件）、「基金の運用」（2 件）となっている。
- 公共施設にかかる事業は事業費が多額であり、PPP/PFI の活用は財政負担軽減の効果も大きく見込めることから、回答として多く挙げた。
- 県内市町村における PPP/PFI 関連の事例は県外に比べると少ないが、読谷村の「（仮称）読谷村総合情報センター及び周辺環境整備事業」や、うるま市の「勝連城跡周辺整備事業」などが動き出しており、今後さらに案件が増加していくと見込まれる。

※「PPP/PFI」…公共施設整備等の公共サービスに、民間の資金・経営能力・技術的能力等を取り入れること。

表 15 財政負担軽減に関する取組（22 件）

No.	概要	件数
1	PPP/PFI を活用した公共施設の整備、利活用	9
	公共施設マネジメントの高度な専門知識・ノウハウを有する専門家とアドバイザー契約を締結。（2）	
	子どもの少ない地域に PFI 手法により、子育て支援住宅整備を検討。	
	図書館を整備するにあたり PPP/PFI 事業を導入。	
	学校施設の建て替えに PFI 手法を検討。	
	住宅事情を苦慮していることから、公営住宅整備事業に P F I 手法が導入できないか検討。	
	公共施設の集約化にあたり、P F I 手法が導入できないか検討。	
	老朽化が進む給食センターを建設するにあたり PFI 手法を導入予定。	
	公共施設の電気・空調について、民間資金を活用して整備を行い、市がリースを行う。	
2	寄付制度の創設、活用	3
	ふるさと応援基金を創設。インターネットからの申込みを可能とする等、寄附しやすい環境整備を行う。	
	桜木の保全のため、ガバメントクラウドファンディングを利用して資金を調達。	
	国の企業版ふるさと納税の拡充を活用し、地方創生の拡充を図る。	
3	公共施設の利活用（収入確保）	3
	遊休化している旧庁舎の建物や、小学校跡地等を民間事業者へ賃貸し、賃料を得ている。	
	民間事業者から住民サービス向上に貢献する公共施設利活用の提案を求め、事業化を図る。（2）	
4	基金の運用	2
	基金に属する現金を、地方公共団体金融機構（JFM）の機構債等で運用し、高い運用益を獲得。	
	資金の確実かつ効率的な運用を図り、新たな財源創出を図るため、基金の効果的な運用を図る。	
5	その他	5
	電力の競争調達の導入。	
	ネーミングライツ。	
	公共施設の集約・複合化。	
	納税相談員設置による徴収率向上。	
	公用車に係る燃料代の軽減。	

（出所）本アンケート調査結果より作成。

事例紹介

1 PPP/PFI を活用した公共施設の整備

勝連城跡周辺整備事業【うるま市】

うるま市は、勝連城跡周辺整備事業について、民間の資金、経営能力及び技術的能力の活用を図るため、PFI 法に基づく事業として実施することを予定している。

本事業の実施に当たって、民間の資金、創意工夫、技術的能力及び経営能力を活用することにより、事業期間を通してサービスの向上が図られ、安定的かつ継続的に各施設が維持管理・運営されることが期待される。

■ 各施設の事業スキーム（案）

施設区分	対象施設	事業段階	整備		運営・維持管理
			整備手法	費用負担	
勝連城跡	史跡	供用中	既存施設	—	独立採算
文化・観光施設	駐車場・観光ターミナル・展示施設等	施設整備中	公共による施工	公共	
物販・飲食施設	物販・飲食施設	※民間事業者からの提案等により、整備内容を決定していきます。	PFI(BTO)方式	公共	
勝連城跡公園	園路広場等 宿泊施設・売店		PFI(BTO)方式 設置管理許可	公共 民間	



出典：うるま市 HP より

2 寄付制度の創設、活用

ガバメントクラウドファンディングの実施【本部町】

本部町では、例年 1 月中旬から 2 月上旬にかけ日本一早い桜まつりが町八重岳で開催される。このまつり期間中には、約 7 千本の桜たちが沖縄県内外から来訪する観光客を迎える。しかし、もとぶ八重岳の桜木を含む沖縄県北部地方の桜木は老木化しており、樹木としての寿命を迎えつつある。

そこで、本部町では、美しい八重岳の自然を守り育て、良好に未来へ引き継ぐため、八重岳一帯の桜の補植や施肥、環境整備の費用捻出のため、ガバメントクラウドファンディングを実施。

寄附金額：4,088,074 円 達成率：81.7%

寄附者数：84人



日本一早い桜まつりで知られる、もとぶ八重岳で満開に咲く桜の風景を後世へ残す取組を応援してください！
本部町ガバメントクラウドファンディング挑戦中



目標金額	5,000,000円
受付期間	2020年12月29日(火)まで

出典：本部町観光協会ホームページより

3 公共施設の利活用（収入確保）

遊休化している公共施設の賃借【南城市】

市町村合併により遊休化している旧庁舎の建物や、小学校跡地等を民間事業者へ賃貸することで賃料を得ており、雇用の創出や地域の活性化、新たな収入源の確保につながっている。

旧玉城庁舎へオキナワインターナショナルスクールが入居



出典：オキナワインターナショナルスクール HP より

旧大里庁舎へソニービジネスオペレーションズ(株)が入居



出典：ソニービジネスオペレーションズ(株)HP より

4 基金の運用

基金の運用【うるま市】

基金に属する現金について、平成 30 年度から従来の定期預金に代え、地方公共団体金融機構（JFM）の発行する機構債のほか、政府保証が付された社債等を調達し、定期預金に比べ高い運用益を獲得している。基金のうち、20 億円から運用を開始し、令和元年度にその一部を売却することで売却益等として 80,000 千円超の税外収入の獲得につながった。

地方金融機構債の特徴

- ・法に基づく公的機関
- ・資産の安定性
- ・万全の財務基盤
- ・高い流動性
- ・投資家重視の記償スタンス
- ・償還確実性の担保

地方金融機構債

出典：地方公共団体金融機構 HP より

5 その他

電力の競争調達の導入【南城市】

南城市では、新庁舎の電力を「電力の小売自由化」に伴い新規参入した電力会社「新電力」から調達している。

これにより、年間数百万円の電気代が削減される見込み。



出典：資源エネルギー庁 HP より

3. 住民サービス向上に関する取組

- 財政負担軽減の取組と重複するが、「PPP/PFI を活用した公共施設の整備、利活用」が 9 件と最も多く、次いで「行政サービスのオンライン化」が 8 件、「AI システム導入等による業務の効率化」が 7 件、「新たな公共施設の整備」が 5 件と続いている。
- 「その他」(15 件) は、様々な分野での取組について回答が挙げた。

表 16 住民サービス向上に関する取組 (51 件)

No.	内容	件数
1	PPP/PFI を活用した公共施設の整備、利活用	9
	公共施設マネジメントの高度な専門知識・ノウハウを有する専門家とアドバイザー契約を締結。(2)	
	公共施設の電気・空調について、民間資金を活用して整備を行い、市がリースを行う。	
	子どもの少ない地域に PFI 手法により、子育て支援住宅整備を検討。	
	図書館を整備するにあたり PPP/PFI 事業を導入。	
	学校施設の建て替えに PFI 手法を検討。	
	住宅事情を苦慮していることから、公営住宅整備事業に P F I 手法が導入できないか検討。	
	公共施設の集約化にあたり、P F I 手法が導入できないか検討。	
	老朽化が進む給食センターを建設するにあたり PFI 手法を導入予定。	
2	行政サービス(納税、証明書発行、施設予約等)のオンライン化	8
	スマートフォンを活用した市税納付や保険料支払いを推進する。(4)	
	コンビニでの住民票等の各種証明の発行を実施する。(2)	
	公共施設の予約申請、予約状況照会等の手続をオンライン上で可能とする。(2)	
3	AI システム導入等による業務の効率化	7
	同じ基幹系システムを利用する自治体と共同で、AI を活用した業務の自動化を行う。(3)	
	パソコン・スマートフォン等からの問い合わせに AI が応答し、行政サービスの内容等を案内する。	
	認可保育所の入所選考に AI を導入し、効率的な業務遂行に努める。	
	特定検診の受診者に個々の状況に応じた督促はがきを AI が作成し、受診率向上につなげる。	
	各種証明書発行や転出転入における申請手続きを、システム化で省略し、感染リスクの減少を図る。	
4	新たな公共施設の整備	5
	市民が質の高い文化芸術等に触れる機会の確保を図るため、新文化芸術劇場を建設する。	
	発達障がい児(者)に対する幼少期から成人期までの一貫した継続支援を行う施設を整備する。	
	老朽化により庁舎の建て替えを行う。	
	待機児童の解消に向けて保育所の整備を行い定員の拡充を図る。	
	道路・公園等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の促進を図る。	
5	公共施設の利活用(住民サービス向上)	4
	遊休化している旧庁舎の建物や小学校跡地等を民間事業者へ賃貸することで賃料を得ている。	
	庁舎等複合施設を対象にトライアル・サウンディングを行い、ヨガ、託児所、ドライブインシアター等を実施。	
	民間事業者から住民サービス向上に貢献する公共施設利活用の提案を求め、事業化を図る。(2)	
6	助成金事業の実施	3
	小・中学校に通う児童・生徒の学校給食費の助成を拡充し、全額助成(無償化)を実施。	
	子どもの誕生を祝福し、保護者の経済的負担の軽減を図るため、出産祝金交付事業を継続する。	
	町内に住む中学卒業までの子どもに対して、医療費の助成をすることにより健康増進を図る。	

No.	内容	件数
7	その他	15
	令和3年度の市制施行100年の節目を記念し、年間を通して様々な企画事業を展開する。	
	市税等お知らせセンターを民間委託し、各種税の「納付忘れ」をこまめに通知する等の対応を行う。	
	大学・専門学校等が無い離島特有の課題を解消するため、高等教育機関設置の取組を進める。	
	過疎が進み独居老人が多い集落で経営する共同売店の存続を図る	
	村民が利用しやすい交通環境の維持を図る。	
	スポーツキャンプを誘致し、町民へ広くスポーツ実施の機会を与え、スポーツ推進に取り組む。	
	特産品の商品開発や販路拡大を商工会と連携し取り組む。	
	町内の幼・小・中学校に冷房機を設置する。	
	離島地域において、介護サービス事業の運営に要する経費の一部を補助し、基盤拡充を図る。	
	離島における定住環境の改善を図るため、車両航送利用者に対し運賃を半額補助する。	
	既存の施設を大規模取水管にすることで、多様な経済効果を及ぼす。	
	窓口証明手数料券売機を設置し、会計窓口における待ち時間を短縮した。	
	主に発熱患者を対象として診療所医師がオンライン診療を行う。	
	公共施設の集約・複合化。	
	市民や事業者が市に提出する申請書・届出書の押印省略・廃止を行う。	

(出所) 本アンケート調査結果より作成。

事例紹介

1 PPP/PFI を活用した公共施設の整備※ (P33) 参照

2 行政サービス(納税、証明書発行、施設予約等)のオンライン化

公共施設予約システム【豊見城市】

豊見城市では、平成28年4月より体育施設の予約システムを導入し、予約を一括管理している。これによりインターネットを利用し、市内施設の予約状況確認や予約申請を行うことができるようになっている。事前に利用者登録を行い、発行されるID及びパスワードでログインすることができる。



出典：豊見城市 HP より

3 AI システム導入等による業務の効率化

デジタルファースト宣言【石垣市、宜野湾市、名護市】

令和2年11月24日午後、石垣市・名護市・宜野湾市の「デジタルファースト宣言」共同記者発表を実施。同じ基幹システムを利用する3市(沖縄自治体クラウド)は、人工知能(AI)システムを活用して業務を自動化する実証事業を共同実施するなど、行政手続きにおけるデジタル技術の積極的活用による新たな市民サービスの創出に取り組む。



出典：石垣市 HP より

4 新たな公共施設の整備

新文化芸術劇場を建設【那覇市】

市民・県民が質の高い文化芸術公演に触れる機会や文化芸術活動を行う場の確保を図るため、那覇市久茂地（那覇市久茂地小学校跡地）に「那覇文化芸術劇場なはーと」を建設（令和3年10月31日開館予定）している。



出典：那覇市 HP より

5 公共施設の利活用（住民サービス向上）

庁舎等複合施設を対象にトライアル・サウンディングの実施【南城市】

南城市が保有する公共施設の暫定利用を希望する民間事業者を募集し、一定期間実際に使用してもらい「トライアル・サウンディング」を実施。市は民間事業者の事業集客力、信用、施設との相性などを確認することができ、民間事業者は、立地、使い勝手、採算性などを確認できる。公共施設が持つポテンシャル、魅力を最大限に引き出し、地域活性化への貢献が期待できる。

南城市では、庁舎等複合施設を対象に公募を行い、ヨガ、整骨院、飲食の販売、託児所、フリーマーケット、ドライブインシアター等を実施している。



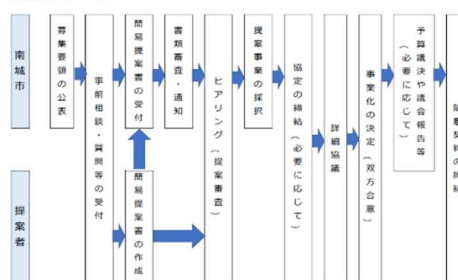
出典：南城市 HP 及び南城市提供資料より

民間提案制度の活用【南城市】

民間事業者より南城市が保有する公共施設等に関する利活用の提案を求め、自治体経営及び市民サービスの向上に大きく貢献する提案を選定し、民間事業者と本市の協議を経て事業化を図る。

公募の結果、提案件数20のうち、12件が採択された。遊休資産の有効活用（体育施設、佐敷マリーナ跡地、なんじい鉱山、コマカ島など）、民間事業者が有するノウハウ等による住民サービスの向上、地域経済の活性化等が期待できる。

手続きのイメージ図



出典：南城市提供資料より

6 助成金事業の実施

出産祝金交付事業【宮古島市】

宮古島市では、平成 30 年 4 月 1 日より、同一世帯の出生児 1 人につき、第 1 子及び第 2 子は 30,000 円、第 3 子以降の子には 50,000 円の祝金を交付。

●宮古島市出産祝金交付事業

宮古島市では、第 1 子及び第 2 子は 30,000 円、
第 3 子以降は 50,000 円の祝金を交付します。

申請期間：1 歳の誕生日前日まで
交付対象者：出生児の父母

ただし、市税・国民健康保険税・保育料を滞納している場合は祝金が交付されない場合があります。



出典：宮古島市広報みやこしま令和 2 年 5 月号より

7 その他

オンライン診療【与那国町】

与那国町と与那国町診療所は、沖縄セルラー電話株式会社と株式会社モデルの協力のもと、離島における医療体制の維持および島民の治療継続を目的に、与那国島の全島民を対象とした「CLINICS（クリニック）」を活用したオンライン診療実証事業を実施。主に発熱患者を対象として診療所医師がオンライン診療を行う。診療所医療従事者の負担軽減と島民が安心安全に住める環境の構築が図られる。

※実証事業期間：令和 2 年 12 月 16 日～令和 3 年 2 月 28 日



出典：与那国町 HP より

4. 生産性向上に関する取組

- 「AI システム導入等による業務の効率化」、「行政サービスのオンライン化」（各 8 件）が主であり、デジタル化により住民サービス向上を図る取組が多く挙げた。

表 17 生産性向上に関する取組（21 件）

No.	内容	件数
1	AI システム導入等による業務の効率化	8
	同じ基幹系システムを利用する自治体と共同で、AI を活用した業務の自動化を行う。（3）	
	パソコン・スマートフォン等からの問い合わせに AI が応答し、行政サービスの内容等を案内する。	
	認可保育所の入所選考に AI を導入し、効率的な業務遂行に努める。	
	特定検診の受診者に個々の状況に応じた督促はがきを AI が作成し、受診率向上につなげる。	
	R P A を導入し事務の自動化による業務効率化を進め行政の I T 化を図る。	
	各種証明書発行や転出転入における申請手続きを、システム化で省略し、感染リスクの減少を図る。	
2	行政サービス（納税、証明書発行、施設予約等）のオンライン化	8
	スマートフォンを活用した市税納付や保険料支払いを推進する。（4）	
	コンビニでの住民票等の各種証明の発行を実施する。（2）	
	公共施設の予約申請、予約状況照会等の手続きをオンライン上で可能とする。（2）	
3	その他	5
	市税等お知らせセンターを民間委託し、各種税の「納付忘れ」をこまめに通知する等の対応を行う。	
	窓口証明手数料券売機を設置し、会計窓口における待ち時間を短縮した。	
	主に発熱患者を対象として診療所医師がオンライン診療を行う。	
	市民や事業者が市に提出する申請書・届出書の押印省略・廃止を行う。	
	専門家と契約し、職員・議員向けの勉強会開催、公共施設関連の事業のアドバイスを受ける等。	

（出所）本アンケート調査結果より作成。

事例紹介

1 AI システム導入等による業務の効率化

保育所選考に AI 導入【豊見城市】

豊見城市は認可保育所の入所選考に人工知能（AI）を導入し、効率的な業務遂行に努めている。これまで職員がおよそ 500 時間かけていた煩雑な振り分け作業が数十秒でできるようになる。また、豊見城市では、デジタルファースト宣言を行っており、市業務において、AI 等の活用ができないか検討を進めている。



2 行政サービス（納税、証明書発行、施設予約等）のオンライン化

市税等のスマホ払い【那覇市】

那覇市は、市税や保険料の納付について、これまで金融機関窓口やコンビニエンスストアなどを利用していたが、令和2年4月1日からスマートフォンなどのLINEアプリ、PayPayアプリを使用してバーコード読取により納付を行うスマホ収納を開始。この導入により、24時間、いつでもどこでも市税や保険料の納付が可能となり、市民の利便性が向上する。



出典：PayPay ホームページより

3 その他

専門家とのアドバイザー契約【南城市】

公共施設のマネジメントに関して高度な専門知識やノウハウを有する専門家と契約し、南城市の抱える公共施設の問題を PPP/PFI の手法等を用いて解決する。職員研修、議員説明会、ワークショップを開催し、南城市の課題や他地域の先進事例を共有することで、職員が主体性を持って課題解決に取り組むための、業務能力の向上が期待される。



出典：南城市提供資料より

第6章 その他

本章では、県内市町村における中長期財政計画の策定有無、国民健康保険事業、また自由記入として回答のあった現在の課題等についてとりまとめた。

1. 中長期財政計画の策定

(1) 中長期財政計画の策定有無

- 約半数の自治体が中長期財政計画を策定している。

表 18 中長期財政計画の策定有無

策定済み自治体 20（6市/14町村）	未策定自治体 21（4市/17町村）
---------------------	--------------------

（出所）本アンケート調査結果より作成。

(2) 策定済み自治体について

- 中長期財政計画は平成20年度～25年度に策定されたものが最も多い。
- 策定理由として最も多く挙げられたのは中長期的な財政状況の把握であったが、いずれの理由においても財政状況の改善や財政運営の効率化に期待が寄せられている。

表 19 策定期間と対象期間

策定期間	自治体数	対象期間	自治体数
平成15年度～19年度	3	3年以内	2
平成20年度～25年度	8	3年超～5年以内	9
平成26年度～30年度	6	5年超～10年以内	7
平成31年度以降	2	10年超	1
未回答	1	未回答	1

（出所）本アンケート調査結果より作成。

表 20 策定理由

策定理由	自治体数
中長期的な財政状況把握のため。	8
歳出増加に対応するため（主に公共施設）。	7
一括交付金制度の終了に対応するため。	2
総合計画の実施のため。	2
未回答	1

（出所）本アンケート調査結果より作成。

(3) 未策定自治体について

- 中長期財政計画を策定中もしくは策定を検討している自治体が多いが、一部の自治体では、ノウハウ・マンパワー不足により策定に至っていないという回答も挙がっている。

表 21 未策定理由

未策定理由	自治体数
策定中である。	7
策定を検討中である。	6
ノウハウ・マンパワー不足である。	6
その他（又は未回答）	2

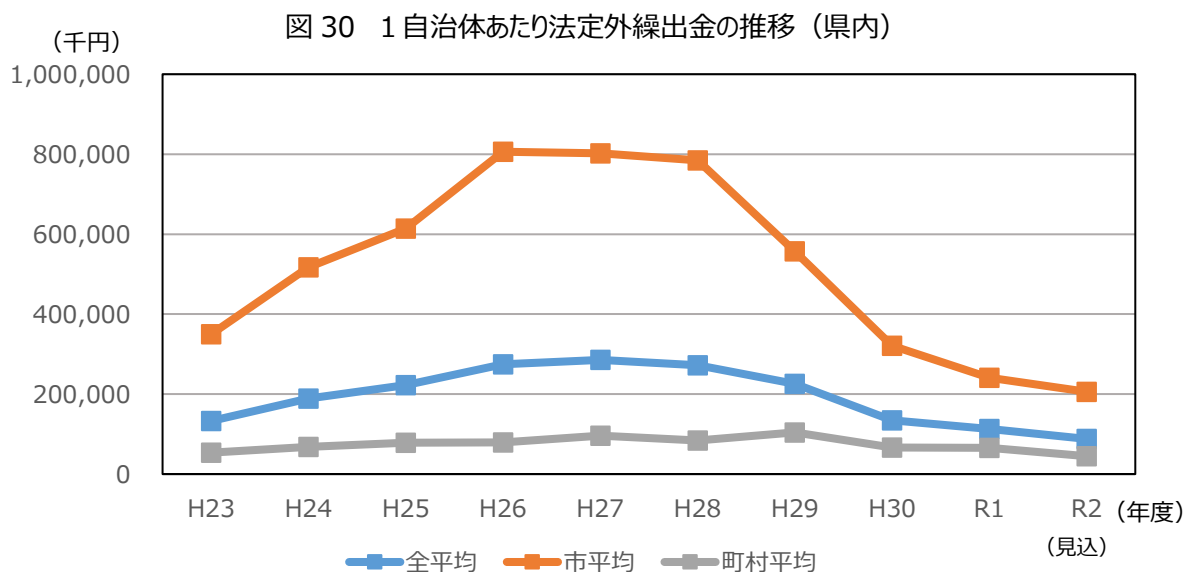
（出所）本アンケート調査結果より作成。

2. 国民健康保険事業

(1) 一般会計から国民健康保険特別会計への法定外繰出金（※）

- 直近 10 年の推移を見ると、全体としては平成 27 年度以降、法定外繰出金は減少しており、国民健康保険特別会計の財政状況は改善している。
- 平成 30 年度からの国民健康保険広域化に合わせて累積赤字を解消したことが改善の要因であるとの回答が複数の自治体から挙がった。
- なお、本アンケート調査では、24 自治体が令和 2 年度に法定外繰出金が生じる見込みと回答した。

（※）「法定外繰出金」…歳入不足を補うための、法に基づかない市町村の裁量による一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金。



（出所）厚生労働省「国民健康保険事業年報」及び本アンケート調査結果より作成。

(2) 法定外繰出金が生じている要因

- 法定外繰出金が生じている（国民健康保険特別会計が赤字となる）要因は、「1 人当たり保険税（料）調定額が低い、保険税（料）の設定が低い」との回答が最も多い。

表 22 法定外繰出金が生じている要因（複数回答）

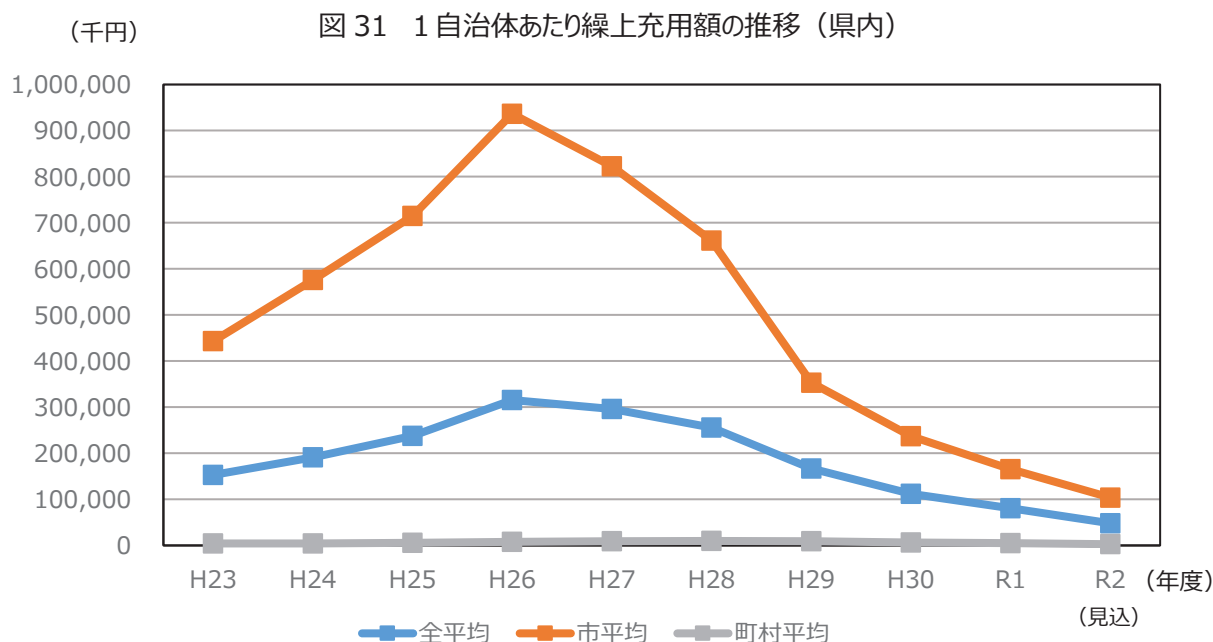
要因	自治体数
1 人当たり保険税（料）調定額が低い、保険税（料）の設定が低い	8
前期高齢者交付金が少ない	2
医療費の高騰	2
その他	6
未回答	7

（出所）本アンケート調査結果より作成。

(3) 国民健康保険特別会計での繰上充用（※）

- 繰上充用の額は、全体として平成 26 年度以降減少しており、国民健康保険特別会計の財政状況は改善している。
- なお、本アンケート調査では、5 市町村が令和 2 年度に繰上充用を実施する見込みと回答した。

（※）「繰上充用」…歳入が歳出に不足する場合、翌年度の歳入を繰り上げて当該年度の歳入に充てること。



（出所）厚生労働省「国民健康保険事業年報」及び本アンケート調査結果より作成。

(4) 繰上充用が生じている要因

- 「1 人当たり保険税（料）調定額が低い、保険税（料）収入が不足」との回答が挙げられている。

表 23 繰上充用が生じている要因

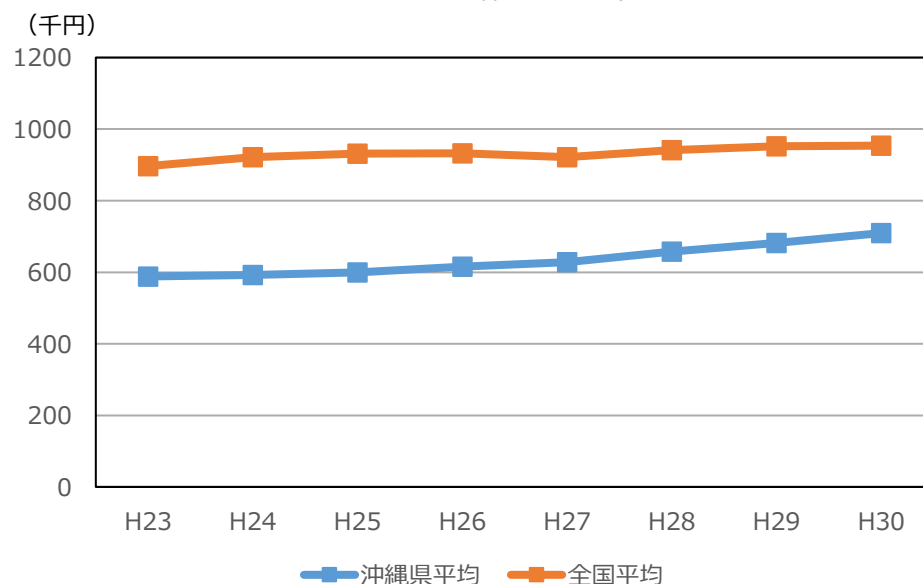
要因	自治体数
1 人当たり保険税（料）調定額が低い、保険税（料）収入が不足	3
累積赤字が要因	1
未回答	1

（出所）本アンケート調査結果より作成。

(5) 1人当たり保険税（料）調定額

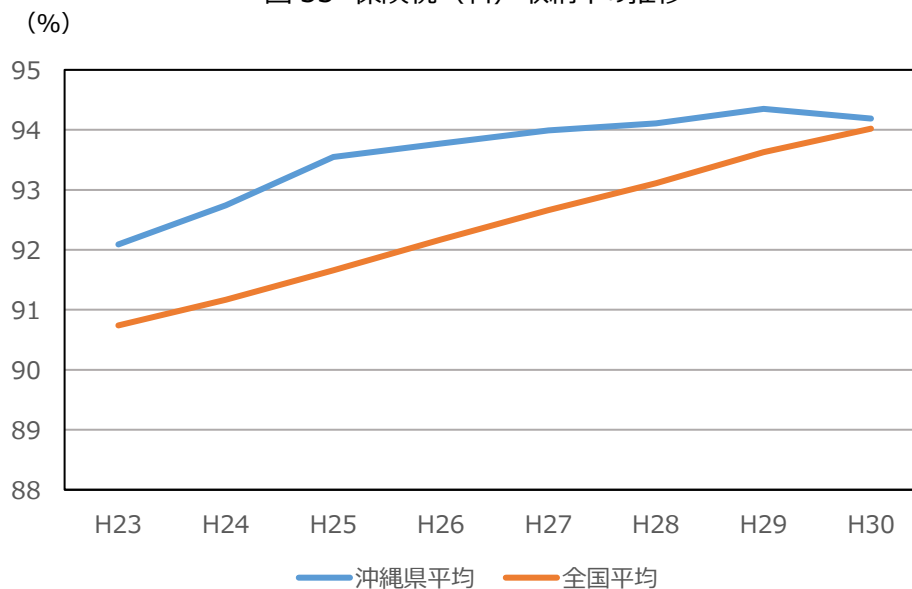
- 全国と比較して沖縄県の1人あたり保険税（料）調定額は2～3万円低くなっている。
- また、保険税（料）の収納率は全国平均より高い。
- 上記のデータから、国民健康保険特別会計が赤字になる要因の一つとして、そもそもの保険税（料）が低いことが推察される。

図 32 1人当たり保険税（料）調定額の推移



（出所）厚生労働省「国民健康保険事業年報」及び本アンケート調査結果より作成。

図 33 保険税（料）収納率の推移



（出所）厚生労働省「国民健康保険事業年報」及び本アンケート調査結果より作成。

事例紹介

市民の健康寿命の延伸及び医療費適正化に向けた取組

SMS とナッジ理論を活用したがん検診受診勧奨事業【浦添市】

浦添市は、令和元年8月から令和2年1月にかけて、県内初となる「成果連動型民間連携モデル事業」を実施した。ケイスリー株式会社（沖縄本店：沖縄県那覇市）・株式会社アクリート（東京都千代田区）と連携協定を結び、浦添市の国民健康保険加入者に対し大腸がん検診の受診勧奨を行っている。勧奨方法は、

1. 行動経済学のナッジを活用し携帯電話に SM（ショートメッセージ）を送る
2. 大腸がん検査キットを浦添市民の自宅へ直接送付するというもの。

その結果、大腸がん検診受診者数が、平成30年度の2,632人から令和元年度の3,661人と前年度に比べて40%増加している。



出典：浦添市 HP より

3. 現在困っていること、今後の課題

(1) 新型コロナ関連

- 令和2年度は国からの交付金を活用した新型コロナ対応事業を実施できたが、「令和3年度以降の事業の財源が確保できるかが課題」や「各自治体での独自事業の効果及び検証を共有してほしい」との回答が多く挙がった。

表 24 「新型コロナ関連」の自由記入内容

No.	内容	件数
1	次年度以降の新型コロナ対応事業の財源確保	6
2	各自治体での独自事業の効果及び検証の共有	6
3	利用者減による公共施設の使用料等の減少	5
4	次年度以降の住民税等税収の減少	3
5	新型コロナ対策の事業実施の手法	2
6	行政手続きのDX化の人材確保が困難	2
7	行政サービスのオンライン化による多額のランニングコスト	2
8	基幹産業である観光業への打撃	2
9	その他	4
	一般会計から各特別会計への繰出金の抑制が課題	
	夏場の換気による冷房電気代の高騰	
	国の政策決定から実施までの期間が短く現場対応が困難	
	徴収猶予特例に伴う市税の減収	

(出所) 本アンケート調査結果より作成。

(2) その他

- 今後の課題として、「年々増加する扶助費の抑制」が最も多く挙がった。

表 25 「その他」の自由記入内容

No.	内容	件数
1	年々増加する扶助費の抑制	15
2	国保等特別会計への繰出金による財政圧迫	5
3	公共施設の整備、更新に伴う歳出の増加	5
4	会計年度任用職員制度の開始による人件費増加	3
5	一括交付金終了後の事業の継続・廃止の判断	2
6	その他	8
	大型公共事業へのPPP/PFI手法取り入れ	
	公共施設総合管理計画の活用による費用削減	
	各市町村独自の財源確保の取組の共有	
	公共施設の適正配置の先進事例の共有	
	デジタル技術を活用した業務改善、効率化	
	業務のシステム化に伴う委託費の増加	
	行政サービスにかかる受益者負担の適正化	
	複数の島を抱えるが故の重複する公共施設の維持管理費負担	
	人口減少の歯止め	

(出所) 本アンケート調査結果より作成。

第7章 今後、各自治体が取り組むべき事項

本章では、前章までのアンケート結果に対する集計・分析結果をふまえ、県内市町村が取り組むべき事項を5つの視点として取りまとめた。

	求められる取組の視点	調査結果
1	地域経済に配慮した「短期」的視点での自治体運営	・第3章.2. 税収への影響について (P.8) ・第6章.3. 現在困っていること、今後の課題 (P.47)
2	財政健全化に配慮した「中長期」的視点での自治体運営	・第3章.1. 財政調整基金 (P.4) ・第3章.3. 地方債の発行 (P.18) ・第6章.1. 中長期財政計画の策定 (P.41)
3	デジタル化を推進する自治体運営	・第4章.5. 「強靱な経済構造の構築」関連事業 (P.29) ・第5章.3. 住民サービス向上に関する取組 (P.35) ・第5章.4. 生産性向上に関する取組 (P.39)
4	「共同（協同）」「広域」「包括」による「連携」を意識した自治体運営	・第5章.3. 住民サービス向上に関する取組 (P.35) ・第5章.4. 生産性向上に関する取組 (P.39)
5	強みを活かした「資産活用型」の自治体運営	・第5章.2. 財政負担軽減に関する取組 (P.32) ・第5章.3. 住民サービス向上に関する取組 (P.35)

1. 地域経済に配慮した「短期」的視点での自治体運営

今回のアンケート結果では、コロナ禍の影響が長期化することを想定し、将来的な税収減少に関する懸念について回答する自治体が複数あり、引き続き地域経済にコロナ禍の影響が継続すると考えている自治体が多いことや、セーフネット機能を果たすべく、新型コロナ関連対策の継続的な実施の必要性を感じている状況が明らかとなった。

コロナ禍の収束の切り札として最も有力なのが、接種が始まったワクチンによる集団免疫の獲得であるが、医療関係者から高齢者、基礎疾患保有者を経て一般住民まで広く接種が進むまでに、報道情報では1年程度の時間を要する可能性も出てきている。このような状況を踏まえると、当面は従来通りの「三密」回避等の感染対策や、感染者が増加した場合には、経済活動の制限などを継続せざるを得ない可能性が高い。

よって、自治体運営についても、外部の経済環境を考慮し、「短期」的視点としては地域経済を下支えする「公助」の観点からも、むしろ積極的な財政出動が必要となる。

ワクチン接種を始め、新型コロナ対応の中心となるのが都道府県や市町村といった地方自治体であり、国も自治体支援策を積極的に行うことが見込まれるため、自治体運営においても国の支援策を最大限活用しながら、「短期」的には地域経済が「生き残る」ために、財政調整基金の取り崩しや国からの交付金の活用、不要不急な事業からの予算組み換え、減収補てん債の活用など、できる限りの施策を最大動員し、これを断続的に行う必要がある。

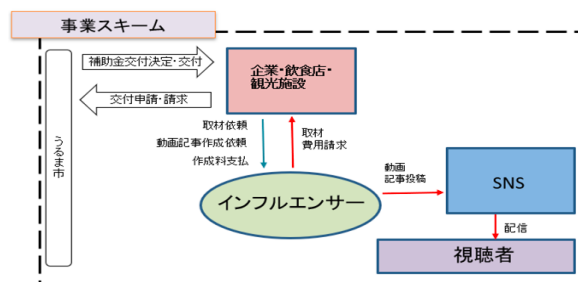
地域によってコロナ禍の影響に違いがあることから、それぞれの地域に合った支援策をタイムリーかつ迅速に実施するために、使い勝手の良い施策が求められる一方、当然に自治体が発する施策に関しては「適切性」「公平性」といった観点も同時に求められるため、各自治体における支援策に関する制度設計の創意工夫が試される。

(参考事例)

「インフルエンサー等による市内経済活動補助事業」【うるま市】

市内事業者が、インフルエンサーの発信力を生かして、知名度の向上、新たな顧客の獲得を目指し、経営基盤の強化の支援へ繋がることを目的とした事業。補助はインフルエンサー活用にかかる費用で上限130万円まで（消費税は対象外）。

実際に事業を活用した動画の再生数は、30万回を超えている。



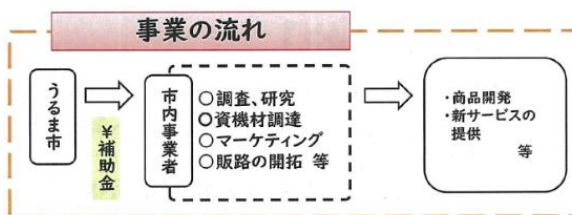
出典：うるま市 HP より

「経営多角化支援補助金」【うるま市】

新型コロナの発生に伴う働き方や生活の変化による新たな需要へ積極的に対応するため、新商品開発や新たなサービスの開始など経営の多角化に取り組む市内事業者に対し、必要経費を補助する事業を実施。

1事業に対し、補助上限額は150万円、補助率は100%。

補助対象業種を指定せず、補助金の対象経費も幅広く持たせることで、より多くの事業者が活用を検討できるように設計。想定を大幅に超える申込があり、申込の中から審査によって事業を認定。



出典：うるま市提供資料より

2. 財政健全化に配慮した「中長期」的視点での自治体運営

今回のアンケート結果では、中長期財政計画を策定している自治体が沖縄県内の 41 市町村のうち 20 市町村と約半数となっており、コロナ禍の影響に関係なく、財政健全化に向けた取組は自治体共通の課題である。

また、財政調整基金に関するアンケート結果にもあるとおり、「短期」的には財政出動による影響で財政調整基金の減少や起債額の増加といった財務健全化とは逆行した対応をせざるを得ない自治体が多くなることも想定される。

さらに、コロナ禍における沖縄県内での自治体財政への影響は、比較的長いスパン（10 年前後）で発生する可能性が高い。過去の事例では、平成 20 年に発生したリーマンショックでは、平成 21 年度から平成 29 年度までの期間に、国から自治体向けに特別枠による地方交付税措置が行われた実績があることを勘案すると、コロナ禍による自治体財政への影響はリーマンショックをはるかに超えるものであり、コロナ禍以前の状況まで回復するには相応の時間が必要と想定される。

リーマンショック時と同様に、国による自治体支援についても「中長期」的視点で継続される可能性が高いものの、徐々にその支援レベルは過去の事例を踏まえても低下していくことが想定されることから、同支援を有効に活用しながら、徐々に各自治体の自律的な財政運営にシフトしていくことが求められる。

「短期」的に財政出動を余儀なくされることを踏まえると、コロナ禍以前と比べて、より厳しい財政状態になることが想定されることから、今まで以上にシビアな視点で歳入・歳出の在り方を検討していかなければならない。

（参考事例）

中期財政フレームの策定【北海道札幌市】

札幌市は、平成 27 年度に、基本計画の実施計画である 5 年間の中期実施計画（札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2015）を新たに策定し施策を拡充するに当たって、施策の拡充を含めた中期実施計画が、財政の健全性の確保と両立できるかを検証するため 5 年間の「中期財政フレーム」（財政収支見通し）を作成した。

中期財政フレームの「歳入」・「歳出」は、一般会計予算の歳入と同範囲としている。歳入・歳出の推計の結果について、計画の最終年度における「市債残高見込み」及び「財政調整基金残高見込み」が目標をクリアしていることから、財政の健全性が保たれることを確認している。

中期財政フレームの策定により、収支悪化の事前把握と対策の十分な検討、職員・議会・住民による財政状況に係る認識の共有、庁内各課における中長期的な視点の育成に加えて、中期実施計画に係る財政的な裏付けが得られる効果がある。

出典：札幌市 HP 及び「地方公共団体における財政収支見通しの作成に関する調査研究報告書」

平成 30 年 6 月 地方公共団体金融機構 地方財政に関する調査研究会より

3. デジタル化を推進する自治体運営

今回のアンケート結果では、生産性向上の取組として、AI の活用や行政手続のオンライン化といった「デジタル化」に関する取組を行っている自治体が多く見られた。

コロナ禍の影響もあり、行政サービスにおいても、人と人が接触しない「非接触」に対するニーズや、短時間かつ簡便で、効率的な事業実施が求められており、その解決方法の一つとして「デジタル化」は有効な手段である。

国の施策でもデジタル庁を設置することが予定されており、今後、国内におけるデジタル化の取組が加速することが想定されるほか、それらをサポートする自治体向けの支援制度も充実されることが見込まれる。

コロナ禍の影響や国の方針を踏まえると、自治体における「デジタル化」の取組は、新しい生活様式に合わせた行政サービスの提供による住民の利便性向上はもちろんのこと、自治体サイドでもコスト削減につながる可能性もあり、今後、多くの自治体が取り組むことになるとと思われる。

しかしながら、「デジタル化」に際して留意する点として、多額の開発コストやランニング費用の負担といった想定していない費用負担が発生する可能性もあることから、外部の専門家の支援も得ながら「費用対効果」を勘案した「デジタル化」を推進していくことが必要となる。

(参考事例)

各種証明書のコンビニ交付【県内 16 市町村】

コンビニ交付は、マイナンバーカード（又は住民基本台帳カード）を利用して市区町村が発行する証明書（住民票の写し、印鑑登録証明書等）が全国のコンビニエンスストア等のキオスク端末（マルチコピー機）から取得できるサービス。沖縄県内では 16 市町村が導入している。（那覇市、宜野湾市、石垣市、浦添市、名護市、糸満市、沖縄市、豊見城市、うるま市、宮古島市、南城市、読谷村、嘉手納町、北谷町、南風原町、八重瀬町）



出典：地方公共団体情報システム機構「コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付（コンビニ交付）」HP より

4. 「共同（協同）」「広域」「包括」による「連携」を意識した自治体運営

今回のアンケート結果では、行政サービスのデジタル化の取組について、複数の自治体が共同で実施している事例が見られる等、複数の自治体で共通するサービスを連携して行う動きが活発化している。

自治体が行っている行政サービスは、教育や保育、福祉、ゴミ収集や消防はもちろんのこと、コロナ禍の影響で地域の住民や民間事業者の支援やワクチン接種対応等、今までに無い業務を行う必要があるが、これらを限られた職員で全て行うことは非常に困難を極める。また、それを行う関連施設も数多くあり、その維持管理も含めると、膨大な業務量が発生している。ただでさえ日々の業務に忙殺される自治体職員にとって、これらの業務について、十分な対応を行っているとは言い難い。

今後、自治体が抱える業務を効率化していく観点でも、各地域で共通した業務を自前だけで行うのではなく、「共同化」「広域化」することで、より効率的な業務執行が可能となる。

自治体間の「共同化」「効率化」はもちろんのこと、自治体内部での部署間の「縦割り」も以前より指摘されている問題であり、それらに横串を入れる組織横断的なチーム組成や外部専門家のサポートといった組織内外の「連携」も重要となる。

さらに、「民間（事業者）にできることは民間に」という考え方で、例えば、施設や道路の維持管理を「包括的」に民間事業者に任せることで、民間事業者にとっては新たな需要創出が期待できるほか、自治体にとってはマンパワーを節約することで、自治体職員を優先度が高い重要かつ責務を伴う業務や新たな価値創造を行う業務に注力させることができ、ひいてはより質の高い行政サービスを目指すことができる。

（参考事例）

明石市の施設包括管理の取組【兵庫県明石市】

明石市における施設包括管理は、平成 30 年 4 月から 5 年間契約で、市内の小・中・養護学校 42 施設、幼稚園・保育園・こども園 39 施設、小・中コミュニティセンター 44 施設、市民センター等 7 施設の計 132 施設を対象としている。対象業務は、「点検、清掃、機械警備＋日常修繕」であり、これまで委託していた業務の包括化（範囲拡大）ではない。

明石市では、施設の統廃合には首長の強いリーダーシップに加え、施設利用者、地域住民、関係団体等の調整が必要であるため、庁内合意だけで進められる施設包括管理を実施している。

施設包括管理導入により職員の人件費削減等のコスト削減効果に加え、修繕業務の効率化が図られている。

明石市が施設の「包括管理」でえられる

3つの効果

職員の
事務負担を
軽減できる

コストを
削減できる

施設の
維持管理の
質が高まる

出典：自治体通信 ONLINE より

5. 強みを活かした「資産活用型」の自治体運営

今回のアンケート結果では、「財政負担軽減」や「住民サービス向上」の取組として、「PPP/PFI」手法を活用した公共施設整備に関する回答を行う自治体が多数あった。

これに関連して、自治体の「強み」として挙げられる点として、自治体が所管する地域で一番の資産（土地、建物等）を保有する団体であることである。

ただし、保有する資産は「玉石混合」であり、緑地や傾斜地など海や河川の緩衝地帯として位置づけられた利活用が厳しい土地のほか、重要な社会インフラ（配水タンクやポンプ場、浄水場、下水処理場等）ではあるが目的外利用がやりづらい施設もあれば、逆に役場や学校などの住民やその子弟が頻繁に利用する施設については、比較的立地環境が良い場所にある資産を保有しているケースも多い。

PPP/PFI の担い手である民間事業者は、収益確保のために「稼ぐ」ことを日夜検討、研究しており、自治体が保有する資産を有効活用するアイデアを持っているケースも多く、自治体の強みである保有する行政財産等の資産を活用することで「稼ぐ」チャンスが生まれている。

近年では、PFI による民間事業者による公共施設整備や民間施設との複合化はもちろんのこと、公園敷地の一部に民間施設を立地（設置管理許可を付与）させる Park-PFI 制度など、官民連携（PPP）手法を活用することで、自治体にとっても行政サービスの向上を図りながら、通常発生する費用（歳出）の抑制や、場合によっては新たな収入源（歳入）の確保の可能性も出てくる。

留意点として、民間事業者とのやり取りや公募に際しては、公共工事等の入札制度とは異なる特有の知識やノウハウ等が必要となることから、自治体としての取組姿勢はもちろんのこと、新たな手法に対する地域全体の理解や外部専門家等の関係者の支援も重要となる。

（参考事例）

（仮称）読谷村総合情報センター及び周辺環境整備事業【読谷村】

読谷村は、「（仮称）読谷村総合情報センター及び周辺環境整備事業」について、民間の資金、経営能力及び技術的能力の活用により、効率的かつ効果的に施設整備を行うため、PFI 法に基づく事業として実施を予定している。事業方式は、民間事業者が事業地に本施設を整備した後、本施設を読谷村に引き渡し、本施設の維持管理・運営業務を遂行する BTO 方式により実施する。あわせて本施設内や余剰地において、民間収益施設を提案・運営することにより、本施設及び民間収益施設の活性化、利用者の利便性・快適性の向上が期待される。本事業の事業期間は、本施設の竣工後、維持管理業務開始日より 20 年間としている。



出典：本アンケート調査結果及び（仮称）読谷村総合情報センター及び周辺環境整備事業 実施方針（案）令和 3 年 1 月 より

結びに

好調に推移していた沖縄の経済情勢は、新型コロナの感染拡大で急速に変化した。感染拡大直後から、沖縄県内自治体は様々な感染症対策や財政支援を講じ、現在に至っている。令和2年度は国からの潤沢な財政支援や、感染拡大前の活発な経済を反映した税収を確保できる見込みであるが、今後、経済活動の停滞に伴う税収の大幅な減少によって、感染拡大以前から厳しさを増していた自治体財政の更なる悪化が懸念される状況下にある。

今回の調査は、令和2年度時点における新型コロナの自治体財政に与える影響と合わせて、県内市町村独自の感染症対策や、感染症拡大に限らず実施されてきた財政負担軽減策や住民サービス向上の取組を調査し、広く紹介することを目的に行った。

その結果、財政調整基金の取り崩しや、法人住民税の減少など、感染症に伴う影響が出始めている一方で、感染症対策として様々な独自事業が展開されたことが分かった。さらに、PPP/PFIの活用や行政のオンライン化などの取組に関心を持つ自治体が増える一方で、ノウハウやマンパワーが不足し、将来の財政見通しの把握が不十分な自治体の存在や、年々増加する扶助費に悩む自治体の実態も確認された。令和3年度以降、新型コロナ事業の財源確保が多くの自治体で課題とされており、今後の自治体財政の動向や取組も引き続き注視していく必要がある。

最後に、今回の調査は、琉球大学と沖縄振興開発金融公庫との「学」「金」連携事業として、沖縄振興開発金融公庫調査部、琉球大学研究者のみならず、琉球大学学生の協力を得て調査を実施した点でも大きな意義がある。

同調査は定期的にも実施する予定であり、引き続き、新型コロナに直面する自治体の財政や取組等を調査し、自治体経営の支援に努めたい。

国立大学法人琉球大学
国際地域創造学部
教授 瀬口 浩一

資料編（アンケート調査様式）

問 1 財政調整基金残高の推移（見込み含む）とその要因についてお答えください。

※見込額：歳入予算ベースでお答えください。

(千円)						
No.	基金名	①令和元年度末残高	②令和2年12月末残高 (見込額)	③増減額(②-①)	④主な増減要因及び金額	⑤令和2年度末残高 (見込額)
1	財政調整基金					

問 2 新型コロナ関連での取り崩しが見込まれる他の基金があれば、残高の推移（見込み含む）とその要因についてお答えください。

※見込額：歳入予算ベースでお答えください。

(千円)						
No.	基金名	①令和元年度末残高	②令和2年12月末残高 (見込額)	③増減額(②-①)	④主な減少要因及び金額	⑤令和2年度末残高 (見込額)
1						
2						
3						

問 3 令和2年度の新型コロナ対応の独自事業について、お答えください。（令和2年11月末時点）

（1）新型コロナ対応の独自事業について、分野別の事業費についてお答えください。

(千円)		
	分野	総事業費
I	感染拡大の防止	
II	雇用の維持と事業の継続	
III	経済活動の回復	
IV	強靱な経済構造の構築	

合計

（2）「I. 感染拡大の防止」の事業のうち、特徴的な事業（※1）をご記入ください。

(※1)特徴的な事業…独自性が高い事業、周知したい事業等
 (※2)事業の分野(小項目)
 1. マスク・消毒液等の確保 2. 検査体制の強化と感染の早期発見 3. 医療提供体制の強化
 4. 治療薬・ワクチンの開発加速 5. 帰国者等の受入体制の強化 6. 情報発信の充実
 7. 感染国等への緊急支援に対する拠出等の国際協力 8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備 9. その他

(千円)											
No.	事業名	事業の概要	事業の分野 (小項目)※2	事業期間	総事業費	財源内訳		予算執行額 (令和2年11月末時点)		事業の実績・効果・課題	備考 (今後の展開、課題 への対応など)
						財源①	財源②	支出負担行為額 (契約ベース)	支出額 (支払いベース)		
1											
2											
3											

(3)「Ⅱ. 雇用の維持と事業の継続」の事業のうち、特徴的な事業(※1)をご記入ください。

(※1)特徴的な事業…独自性が高い事業、周知したい事業等

(※2)事業の分野(小項目)

- | | | |
|----------------------|-----------|-------------------------|
| 1. 雇用の維持 | 2. 資金繰り対策 | 3. 事業継続に困っている中小事業者等への支援 |
| 4. 生活に困っている世帯や個人への支援 | 5. 租税措置 | 6. その他 |

No.	事業名	事業の概要	事業の分野 (小項目)※2	事業期間	総事業費	財源内訳		予算執行額 (令和2年11月末時点)		事業の実績・効果・課題	備考 (今後の展開、課題 への対応など)
						財源①	財源②	支出負担行為額 (契約ベース)	支出額 (支払いベース)		
1											
2											
3											

(4)「Ⅲ. 経済活動の回復」の事業のうち、特徴的な事業(※1)をご記入ください。

(※1)特徴的な事業…独自性が高い事業、周知したい事業等

(※2)事業の分野(小項目)

- | | | |
|--|-------------|--------|
| 1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援 | 2. 地域経済の活性化 | 3. その他 |
|--|-------------|--------|

No.	事業名	事業の概要	事業の分野 (小項目)※2	事業期間	総事業費	財源内訳		予算執行額 (令和2年11月末時点)		事業の実績・効果・課題	備考 (今後の展開、課題 への対応など)
						財源①	財源②	支出負担行為額 (契約ベース)	支出額 (支払いベース)		
1											
2											
3											

(5)「Ⅳ. 強靱な経済構造の構築」の事業のうち、特徴的な事業(※1)をご記入ください。

(※1)特徴的な事業…独自性が高い事業、周知したい事業等

(※2)事業の分野(小項目)

- | | |
|---------------------------------|---|
| 1. サプライチェーン改革 | 2. 海外展開企業の事業の円滑化、農林水産物・食品の輸出力の維持・強化及び国内供給力の強化支援 |
| 3. リモート化等によるデジタルトランスフォーメーションの加速 | 4. 公共投資の早期執行等 |
| 5. その他 | |

No.	事業名	事業の概要	事業の分野 (小項目)※2	事業期間	総事業費	財源内訳		予算執行額 (令和2年11月末時点)		事業の実績・効果・課題	備考 (今後の展開、課題 への対応など)
						財源①	財源②	支出負担行為額 (契約ベース)	支出額 (支払いベース)		
1											
2											
3											

問4 以下の税収の各項目についてお答えください。

(千円)

No.	項目	①令和元年度(決算値)	②令和2年度(見込値)	③増減額(②-①)	④主な増減要因	⑤令和3年度の見込み
1	個人住民税					
2	法人住民税					
3	固定資産税					
4	地方消費税 交付金					

問5 貴自治体の中長期の財政計画の有無についてお答えください。

(1)中長期の財政計画を策定していますか。

(2)(1)で策定済みと答えた場合のみお答えください。

1 策定した経緯・理由	
2 策定期間(当初)	
3 現行計画の対象期間	
4 計画策定の効果	

(3)(1)で未策定と答えた場合のみ、未策定である理由についてお答えください。

問6 地方債の発行額及び残高についてお答えください。

※通常債については、沖縄県からの同意は得ているが、事業繰越により発行に至っていない額は含めずにお答えください。

(千円)

No.	項目	①令和元年度発行額	②令和2年度発行予定額	③増減額(②-①)	④主な増減要因	⑤令和元年度末残高	⑥令和2年度末残高 (見込額)	⑦令和3年度発行額の見込み
1	通常債 (一般公共債、 公営住宅債等)							
2	臨時財政対策債							
3	その他 (減収補填債など)							

問 7 一般会計から国民健康保険特別会計への法定外繰出金がある場合、お答えください。

(千円)

①令和元年度	
②令和2年度(見込み)	
③増減額(②-①)	
④特記事項 (本県平均又は全国平均との比較、財政への影響、平均と乖離している場合、その理由など)	

【参考】1人当たり法定外繰入金
(平成 30 年度)

沖縄県 13,389 円

全国 6,747 円

(出所)厚生労働省保険局「国民健康保険事業年報」

問 8 国民健康保険特別会計において繰上充用がある場合、実績についてお答えください。

(千円)

①令和元年度	
②令和2年度(見込み)	
③増減額(②-①)	
④特記事項 (本県平均又は全国平均との比較、平均と乖離している場合その理由)	

【参考】1人当たり当該年度繰上充用
(平成 30 年度)

沖縄県 11,132 円

全国 991 円

(出所)厚生労働省保険局「国民健康保険事業年報」

問 9 新型コロナ対応に限らず、貴自治体における「自治体の財政負担軽減」、「住民サービス向上」、「生産性向上」につながる特徴的な取組についてお答えください。

【留意点】

※特徴的な取組…独自性が高い、効果が高い、周知したい取組など

※「実施済み」の取組については、「事前に想定していた効果」と「実施後の効果」において相違があれば、その内容についてもご記入ください。

※実施状況について

1. 実施予定 …未実施だが、実施することが決定している取組

2. 実施中 …現在、実施中の取組

3. 実施済み …実施して終了した取組

No	取組名	実施状況	概要	効果・課題	備考 (今後の展開、課題への対応など)
1					
2					
3					
4					
5					

問 10 自由記入欄（現在貴自治体が困っていること、今後どの分野を重要視しているかなど）

（新型コロナ関連）

（その他）

追加調査様式

【問】「減収補填債」の対象に地方消費税等を加えるとの総務省の表明を受けて、以下の問いにお答えください。

1. 地方消費税を対象とした減収補填債の発行予定額

千円

2. 地方消費税以外の税目にかかる減収補填債の発行予定額合計
(航空燃料譲与税、市町村たばこ税等、その他の税目の合計額)

千円

「公庫レポート」既刊目録

[数字は号数、()は発行年月]

○ 沖縄県産業連関表による公共投資の波及効果分析 -特に沖縄公庫住宅融資を中心にして-	創刊号(S 56. 3)
○ 沖縄の住宅事情と需要の動向	創刊号(S 56. 3)
○ 昭和57年度設備投資計画調査報告	2 (S 56. 7)
○ 沖縄公庫の融資効果の評価と今後の方向 -沖縄公庫モデルを中心とした計量分析-	2 (S 56. 7)
○ 沖縄のホテル業界の現状と課題	3 (S 57. 3)
○ 沖縄県経済の現状と工業振興の方向	4 (S 57. 8)
○ 昭和58年度設備投資計画調査報告	4 (S 57. 8)
○ 沖縄県主要企業の財務行動	4 (S 57. 8)
○ 昭和58・59年度設備投資計画調査報告	5 (S 58. 8)
○ 沖縄の工業開発と技術集積	6 (S 59. 3)
○ 沖縄県における食肉加工業	6 (S 59. 3)
○ 昭和59・60年度設備投資計画調査報告	7 (S 59. 8)
○ アメリカの地域開発 -いくつかの事例を中心に-	7 (S 59. 8)
○ 昭和59・60年度設備投資計画調査報告(昭和59年10月調査)	8 (S 60. 1)
○ 21世紀沖縄の経済・社会構造と政策課題の提案	8 (S 60. 1)
○ 昭和60・61年度設備投資計画調査報告(昭和60年9月調査)	9 (S 60. 12)
○ 昭和60・61年度設備投資計画調査報告(昭和61年3月調査)	10 (S 61. 7)
○ 復帰特別措置の体系的検討	10 (S 61. 7)
○ 昭和61・62年度設備投資計画調査報告(昭和61年9月調査)	11 (S 62. 2)
○ 規制緩和下における沖縄の航空体制の課題	11 (S 62. 2)
○ 昭和61・62年度設備投資計画調査報告(昭和62年3月調査)	12 (S 62. 6)
○ 動向調査 沖縄の主要産業-昭和61年度の動向と見通し-	13 (S 62. 11)
○ 地域産業トピックス 水産 急成長を遂げるも市況悪化への対応に迫られる車エビ養殖 流通 中規模店化が進む小売業 環境変化への対応を迫られる婦人服店 急成長下、経営戦略が問われる中古車業界 需要低迷と価格低下で厳しさ増すガソリンスタンド サービス 質的变化が著しい飲食業界 振興事業に着手した美容業界 リゾート型参入で新展開が見込まれる県内ゴルフ場	13 (S 62. 11)
○ データ解説 昭和61年度個人住宅資金(一般住宅・建売住宅)利用者調査報告	13 (S 62. 11)
○ 開発調査 沖縄のリゾート開発の課題と開発資金の検討	13 (S 62. 11)
○ 昭和62・63年度設備投資計画調査報告(昭和62年9月調査)	14 (S 62. 12)
○ 昭和62・63年度設備投資計画調査報告(昭和63年3月調査)	15 (S 63. 6)
○ グラム・サイパン市場差別化策の検討	16 (S 63. 8)
○ 動向調査 沖縄の主要産業-昭和62年度の動向と見通し-	17 (S 63. 11)
○ 地域産業トピックス 製造 市場環境の変化と技術革新が著しい印刷業界 小売 変貌する鮮魚店、食肉店の需要環境 サービス 新たなサービスのあり方を探る理容業界	17 (S 63. 11)
○ データ解説 昭和62年度個人住宅建設資金利用者調査報告	17 (S 63. 11)
○ 昭和63・平成元年度設備投資計画調査報告(昭和63年9月調査)	18 (S 63. 12)
○ 沖縄県の住宅需要動向	19 (H 1. 4)
○ ハワイリゾートの現状と沖縄のリゾート開発の課題 -ハワイリゾート調査報告書-	20 (H 1. 4)
○ 昭和63・平成元年度設備投資計画調査報告(平成元年3月調査)	21 (H 1. 6)
○ 動向調査 沖縄の主要産業の動向-昭和63年度の動向を中心に	22 (H 1.12)

○ 地域産業トピックス 不動産賃貸 空室率が高い沖縄の貸ビル サービス 沖縄県内の人材派遣業 自動車分解整備業の概要	22	(H 1.12)
○ データ解説 昭和63年度個人住宅建設資金利用者調査報告 労働生産性が低い県内製造業(工業統計調査より)	22	(H 1.12)
○ 平成元・2年度設備投資計画調査報告(平成元年3月調査)	22	(H 1.12)
○ 沖縄洋ラン切花生産の実態・本土市場調査	23	(H 2. 3)
○ タイ国の熱帯果樹農業の現状と輸出産業としての地位 —沖縄県の有望作物としての熱帯果樹産業に関する調査—	23	(H 2. 3)
○ データ解説 平成元年度個人住宅建設資金利用者調査報告	24	(H 2. 7)
○ 平成元・2年度設備投資計画調査報告(平成2年2月調査)	24	(H 2. 7)
○ 沖縄県におけるバイオマス資源活用産業 —新規胎動産業を探る—	25	(H 2. 8)
○ 地域産業トピックス 琉球ガラス産業界の現況 成長著しい県内の生花小売業 県内水産加工業の生産状況 競合激しい県内クリーニング業	26	(H 3. 3)
○ 平成2・3年度設備投資計画調査報告(平成2年9月調査)	26	(H 3. 3)
○ データ解説 平成2年度個人住宅建設資金利用者調査報告	27	(H 3. 7)
○ 平成2・3年度設備投資計画調査報告(平成3年3月調査)	27	(H 3. 7)
○ 沖縄県の観光土産品店	28	(H 4. 1)
○ 平成3・4年度設備投資計画調査報告(平成3年9月調査)	28	(H 4. 1)
○ データ解説 平成3年度個人住宅建設資金利用者調査報告	29	(H 4. 8)
○ 平成3・4年度設備投資計画調査報告(平成4年3月調査)	29	(H 4. 8)
○ 平成4・5年度設備投資計画調査報告(平成4年10月調査)	30	(H 5. 2)
○ データ解説 平成4年度マイホーム新築資金利用者調査報告	31	(H 5. 9)
○ 平成4・5年度設備投資計画調査報告(平成5年3月調査)	31	(H 5. 9)
○ 平成5・6年度設備投資計画調査報告(平成5年9月調査)	32	(H 6. 2)
○ 平成5・6年度設備投資計画調査報告(平成6年3月調査)	33	(H 6. 7)
○ 正念場を迎えるエステティック業界	34	(H 6. 8)
○ 泡盛製造業の現況について	34	(H 6. 8)
○ 需要低迷下生産性の向上が求められる生コン業界	35	(H 6. 9)
○ 沖縄県の花弁農業	35	(H 6. 9)
○ 沖縄県の伝統工芸産業	35	(H 6. 9)
○ データ解説 平成5年度マイホーム新築資金利用者調査報告 平成5年度マンション購入資金利用者調査報告	36	(H 6. 10)
○ 沖縄のデンファレ(切花)について	37	(H 6. 10)
○ 生産性の向上と新しい生産技術への対応が求められる印刷業界	37	(H 6. 10)
○ 貸アパート業実態調査	38	(H 6. 11)
○ 沖縄県のプレハブ住宅の現状について	38	(H 6. 11)
○ 競争激化が進む中で経営体質強化が求められる建設業	39	(H 6. 12)
○ 平成6・7年度設備投資計画調査報告(平成6年9月調査)	39	(H 6. 12)
○ インドネシア・バリ島リゾートの現状	40	(H 7. 2)
○ マンゴー栽培の現状と産地形成に向けての課題	41	(H 7. 3)
○ 総合産業への変容が求められる500万人時代の沖縄観光	42	(H 7. 3)
○ 県内製糖業の現状	43	(H 7. 3)
○ 平成6・7年度設備投資計画調査報告(平成7年3月調査)	44	(H 7. 5)
○ 公庫住宅資金利用者に係る耐久消費財等購入実態調査	45	(H 7. 8)

○ 県内駐車場業の現状と課題	46	(H 7. 9)
○ データ解説	47	(H 7. 9)
平成6年度マイホーム新築資金利用者調査報告		
平成6年度マンション購入資金利用者調査報告		
○ 平成6・7年度設備投資計画調査報告(平成7年9月調査)	48	(H 7. 12)
○ 薬草加工販売業の現状と課題	49	(H 8. 1)
○ 新規開業の実態	50	(H 8. 1)
○ 持家取得実態調査	51	(H 8. 3)
○ 「わしたショップ」一拠点方式による県産品のマーケティング	52	(H 8. 5)
○ 平成7・8年度設備投資計画調査報告(平成8年3月調査)	53	(H 8. 6)
○ 沖縄県におけるタラソテラピー事業可能性の検討 (フランス・タラソテラピー業界視察報告)	54	(H 8. 6)
○ 沖縄での展開が有望なタラソテラピーについて	54	(H 8. 6)
○ 県内小売業の現状	55	(H 8. 7)
○ データ解説	56	(H 8. 7)
平成7年度マイホーム新築資金利用者調査報告		
平成7年度マンション購入資金利用者調査報告		
○ 沖縄の養蜂	57	(H 8. 8)
○ 平成7・8年度設備投資計画調査報告(平成8年9月調査)	58	(H 8. 12)
○ 県内レンタカー業の現状	59	(H 9. 1)
一大規模な規制緩和のもと、更なる発展が見込まれる県内レンタカー業		
○ 県内貸ビル業の現状	60	(H 9. 2)
一空室率が高い沖縄の貸ビル		
○ マイホーム新築資金住宅の建設実態	61	(H 9. 3)
○ 車エビ養殖業の現状と課題	62	(H 9. 4)
一全国一の生産県となるも市況悪化への対応が迫られる車エビ養殖業界		
○ 台湾の中小企業とOEM	63	(H 9. 5)
○ 平成8・9年度設備投資計画調査報告(平成9年3月調査)	64	(H 9. 6)
○ データ解説	65	(H 9. 10)
平成8年度マイホーム新築資金利用者調査報告		
平成8年度マンション購入資金利用者調査報告		
○ 公庫住宅資金利用者に係る耐久消費財等購入実態調査	66	(H 9. 10)
○ 平成8・9年度設備投資計画調査報告(平成9年9月調査)	67	(H 9. 12)
○ 廃棄物リサイクル産業の現状と課題	68	(H 10. 6)
○ 平成9・10年度設備投資計画調査報告(平成10年3月調査)	69	(H 10. 6)
○ 沖縄の産業振興とマルチメディア	70	(H 10. 7)
○ データ解説	71	(H 10. 10)
平成9年度マイホーム新築資金利用者調査報告		
平成9年度マンション購入資金利用者調査報告		
○ 平成9・10年度設備投資計画調査報告(平成10年9月調査)	72	(H 10. 12)
○ 平成9年度ホテル経営状況	73	(H 10. 12)
○ ダイビング業界の現状と課題	74	(H 11. 3)
○ 平成10・11年度設備投資計画調査報告(平成11年3月調査)	75	(H 11. 8)
○ 平成10・11年度設備投資計画調査報告(平成11年9月調査)	76	(H 11. 12)
○ 平成10年度ホテル経営状況	77	(H 12. 2)
○ 新規開業の現状と創業支援	78	(H 12. 5)
○ 沖縄観光の構造転換に向けた整備課題 一ハワイを比較軸として	79	(H 12. 7)
○ 1999・2000年度設備投資計画調査報告(2000年3月調査)	80	(H 12. 8)
○ 1999・2000年度設備投資計画調査報告(2000年9月調査)	81	(H 12. 12)
○ データ解説	82	(H 13. 1)
平成11年度マイホーム新築資金利用者調査報告		
平成11年度マンション購入資金利用者調査報告		
○ 台湾アグロインダストリー調査報告	83	(H 13. 3)
○ 1999年度ホテル経営状況	84	(H 13. 3)

○ 2000・2001年度設備投資計画調査報告(2001年3月調査)	85	(H 13. 5)
○ 地方都市の水産物市場と水産業の振興 —自由な市場と消費の拡大—	86	(H 13. 7)
○ 2000・2001年度設備投資計画調査報告(2001年9月調査)	87	(H 13. 12)
○ マンションの維持管理に関する調査報告	88	(H 14. 1)
○ 台湾情報通信産業調査報告	89	(H 14. 2)
○ 2000年度ホテル経営状況	90	(H 14. 3)
○ 県内ホテルの経営課題と改善に向けた方向性	90	(H 14. 3)
○ 2001・2002年度設備投資計画調査報告(2002年3月調査)	91	(H 14. 6)
○ データ解説 平成13年度マイホーム新築資金利用者調査報告 平成13年度マンション購入資金利用者調査報告	92	(H 14. 11)
○ 2001・2002年度設備投資計画調査報告(2002年9月調査)	93	(H 14. 12)
○ 2001年度ホテル経営状況	94	(H 15. 7)
○ 2002・2003年度設備投資計画調査報告(2003年3月調査)	95	(H 15. 8)
○ 2002・2003年度設備投資計画調査報告(2003年9月調査)	96	(H 16. 1)
○ 2003・2004年度設備投資計画調査報告(2004年3月調査)	97	(H 16. 6)
○ データ解説 平成14年度マイホーム新築資金利用者調査報告 平成14年度マンション購入資金利用者調査報告	98	(H 16. 7)
○ 2002年度ホテル経営状況	99	(H 16. 8)
○ 2003・2004年度設備投資計画調査報告(2004年9月調査)	100	(H 16. 11)
○ 2004・2005年度設備投資計画調査報告(2005年3月調査)	101	(H 17. 6)
○ 2004・2005年度設備投資計画調査報告(2005年9月調査)	102	(H 17. 11)
○ 2005・2006年度設備投資計画調査報告(2006年3月調査)	103	(H 18. 9)
○ 泡盛業界の現状と課題 —最近の泡盛・もろみ酢の動向を中心に—	104	(H 18. 10)
○ 2005・2006年度設備投資計画調査報告(2006年9月調査)	105	(H 18. 12)
○ 2006・2007年度設備投資計画調査報告(2007年3月調査)	106	(H 19. 9)
○ 2006・2007年度設備投資計画調査報告(2007年9月調査)	107	(H 19. 11)
○ バイオエタノールの現状 —JETRO・ブラジルバイオエタノールミッション報告—	108	(H 20. 3)
○ 2007・2008年度設備投資計画調査報告(2008年3月調査)	109	(H 20. 6)
○ 沖縄公庫取引先からみた新規開業の現状	110	(H 20. 7)
○ 2007・2008年度設備投資計画調査報告(2008年9月調査)	111	(H 20. 11)
○ 2007年度県内主要ホテルの稼働状況	112	(H 20. 12)
○ 2008・2009年度設備投資計画調査報告(2009年3月調査)	113	(H 21. 6)
○ 2008・2009年度設備投資計画調査報告(2009年9月調査)	114	(H 21. 12)
○ 沖縄県内ホテルのホスピタリティ向上への取り組み状況 2008年度県内主要ホテルの稼働状況	115	(H 22. 3)
○ 2009・2010年度設備投資計画調査報告(2010年3月調査)	116	(H 22. 6)
○ 2009年度県内主要ホテルの稼働状況	117	(H 22. 7)
○ 沖縄公庫取引先からみた新規開業の現状2010	118	(H 22. 9)
○ 2009・2010年度設備投資計画調査報告(2010年9月調査)	119	(H 22. 11)
○ 沖縄県内の「道の駅」と「農産物直売所」	120	(H 23. 4)
○ 2010・2011年度設備投資計画調査報告(2011年3月調査)	121	(H 23. 6)
○ 2010年度県内主要ホテルの稼働状況 東日本大震災による県内主要ホテルへの影響	122	(H 23. 7)
○ 2010・2011年度設備投資計画調査報告(2011年9月調査)	123	(H 23. 11)
○ 平成22年度 沖縄公庫教育資金利用者調査報告	124	(H 24. 4)

○ 2011・2012年度設備投資計画調査報告(2012年3月調査)	125 (H 24. 6)
○ 2011年度県内主要ホテルの稼働状況 八重山主要ホテルの稼働状況	126 (H 24. 10)
○ 2011・2012年度設備投資計画調査報告(2012年9月調査)	127 (H 24. 11)
○ 沖縄:新たな挑戦 経済のグローバル化と地域の繁栄 世界の目を沖縄へ、沖縄の心を世界へ	128 (H 25. 2)
○ OKINAWA: THE CHALLENGES AHEAD THRIVING LOCALLY IN A GLOBALIZED ECONOMY "AS THE EYES OF THE WORLD FOCUS ON OKINAWA OKINAWA OFFERS ITS HEART TO THE WORLD"	129 (H 25. 2)
○ 2012・2013年度設備投資計画調査報告(2013年3月調査)	130 (H 25. 6)
○ 2012年度県内主要ホテルの稼働状況	131 (H 25. 9)
○ 2012・2013年度設備投資計画調査報告(2013年9月調査)	132 (H 25. 12)
○ 平成24年度 沖縄公庫教育資金利用者調査報告	133 (H 26. 5)
○ 2013・2014年度設備投資計画調査報告(2014年3月調査)	134 (H 26. 6)
○ 世界自然遺産登録を活かした奄美・琉球の地域活性化策 (やんばる地域・西表島編)～持続可能な地域づくりに向けて～	135 (H 26. 6)
○ 県内主要ホテルの動向分析 第一部 2013年度県内主要ホテルの稼働状況 第二部 シティホテルの長期稼働状況からみた今後の取組 第三部 県内の宿泊特化型ホテルの動向分析	136 (H 26. 10)
○ 2013・2014年度設備投資計画調査報告(2014年9月調査)	137 (H 26. 11)
○ 「人手不足の影響と人材確保の取組」に関する調査報告	138 (H 27. 4)
○ 「沖縄の6次産業化認定企業の現況と今後の取組」に関する調査報告	139 (H 27. 5)
○ 2014・2015年度設備投資計画調査報告(2015年3月調査)	140 (H 27. 6)
○ 沖縄公庫取引先からみた新規開業の現状2015	141 (H 27. 10)
○ 県内主要ホテルの動向分析 第一部 2014年度県内主要ホテルの稼働状況 第二部 新石垣空港開港に伴う八重山地域主要ホテルの稼働状況	142 (H 27. 11)
○ 2014・2015年度設備投資計画調査報告(2015年9月調査)	143 (H 27. 11)
○ 平成26年度 沖縄公庫教育資金利用者調査報告	144 (H 28. 3)
○ 「インバウンドの影響とその取組」に関する調査報告	145 (H 28. 3)
○ 2015・2016年度設備投資計画調査報告(2016年3月調査)	146 (H 28. 6)
○ 2015・2016年度設備投資計画調査報告(2016年9月調査)	147 (H 28. 11)
○ 県内主要ホテルの動向分析 第一部 2015年度県内主要ホテルの稼働状況 第二部 沖縄県内主要ホテルの人手不足に関する調査報告	148 (H 28. 12)
○ 「沖縄における若年雇用問題 ―ミスマッチを生む意識構造の分析を中心に―」 に関する調査報告	149 (H 29. 2)
○ 定住・交流人口の維持・増加に向けた考察 第一部 沖縄への移住意向に関する調査報告 第二部 沖縄の離島観光に関する意識調査報告	150 (H 29. 5)
○ 2016・2017年度設備投資計画調査報告(2017年3月調査)	151 (H 29. 5)
○ 県内主要ホテルの動向分析 第一部 2016年度県内主要ホテルの稼働状況 第二部 リーマンショック直前からの長期推移	152 (H 29. 10)
○ 2016・2017年度設備投資計画調査報告(2017年9月調査)	153 (H 29. 11)
○ 拡大する沖縄経済の下で深刻化する人手不足 ～県内企業への影響と課題への対応～	154 (H 30. 1)
○ 県内小規模企業実態調査報告	155 (H 30. 5)
○ 2017・2018年度設備投資計画調査報告(2018年3月調査)	156 (H 30. 6)
○ 教育資金と進学意識に関する調査結果 第一部 平成28年度 沖縄公庫教育資金利用者調査 第二部 進学に対する親と学生の意識調査	157 (H 30. 6)
○ 沖縄公庫取引先からみた泡盛メーカーの現状と課題について	158 (H 30. 7)

○ 2017・2018年度設備投資計画調査報告(2018年9月調査)	159	(H 30. 11)
○ 県内主要ホテルの動向分析	160	(H 31. 3)
第一部 2017年度県内主要ホテルの稼働状況		
第二部 県内主要ホテルの改装動向		
○ 2018・2019年度設備投資計画調査報告(2019年3月調査)	161	(R 1. 6)
○ 2018・2019年度設備投資計画調査報告(2019年9月調査)	162	(R 1. 11)
○ 2018年度県内主要ホテルの稼働状況	163	(R 1. 12)
○ 平成30年度 沖縄公庫教育資金利用者調査	164	(R 2. 3)
○ 2019・2020年度設備投資計画調査報告(2020年3月調査)	165	(R 2. 6)
○ 2019・2020年度設備投資計画調査報告(2020年9月調査)	166	(R 2.12)
○ 沖縄県内の物流需給バランスの現状と将来推計について	167	(R 3. 3)
○ 沖縄公庫取引先の事業承継に関する実態調査	168	(R 3. 3)
○ 2019年度県内主要ホテルの稼働状況	169	(R 3. 6)
○ コロナ禍における自治体経営の状況と今後の展望	170	(R 3. 6)
○ 「コロナ禍における旅行者の動向と沖縄が取り組むべき事項」に関する調査	171	(R 3. 6)
第一部 「コロナ禍における日本人旅行者の動向と沖縄が取り組むべき事項」 に関する調査報告		
第二部 「コロナ禍における訪日外国人旅行者の意向と沖縄が取り組むべき事項」 ～DBJ・JTBFアジア・欧米豪 訪日外国人旅行者の意向調査 (2020年度 新型コロナ影響度 特別調査)より～		

公庫レポート

令和3年6月発行

編集兼発行者	酒巻 浩
発 行 所	沖縄振興開発金融公庫 調査部 地域連携情報室 那覇市おもろまち1丁目2番26号 電話 (098) 941-1853 FAX (098) 941-1920 URL https://www.okinawakouko.go.jp
印 刷 所	光文堂コミュニケーションズ株式会社

本レポートは再生紙を使用しています。

